

平成 27 年度
自 己 評 価 報 告 書
[自己点検・評価委員会]



平成 28 (2016) 年 7 月
千里金蘭大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	P2
II. 沿革と現況	P3
III. 評価機構が定める「基準」ごとの自己評価	
基準 1 使命・目的等	P5
基準 2 学修と教授	P10
基準 3 経営・管理と財務	P49
基準 4 自己点検・評価	P60
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	
基準 A 地域貢献	P64

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 千里金蘭大学の建学の精神

(1) 千里金蘭大学の建学の精神及び大学の使命・目的

金蘭会学園は、明治38(1905)年、当時的大阪府立堂島高等女学校の同窓会「金蘭会」が、「学び、そして、社会に役立ちたい」という女性の切実な要望に応じて設立した「金蘭会女学校」をその淵源としている。

本学園に冠せられた「金蘭」の2文字は、「易経繁辞伝」の「二人同心其利断金 同心言其臭如蘭（二人心を同じうすれば、その利（と）きこと金を断つ。同心の言（ことば）は、その臭（かおり）蘭のごとし）」から採られたものであるが、「この二人の間には何にも優る信頼があり、そこから生まれる力強さと高い志」を示し、学園の教育の基本姿勢となっている。

また、この基本姿勢の反映を図るため、「高い志」「力強さ」「信頼」という三要素を明確にしながら学則第1条の構成を変更することとした。平成27(2015)年度に一部改正を行い、「建学の精神に則り、豊かな教養と深い専門分野の知識を授け、社会から信頼される高い志を持った力強い人材を養成し、地域社会に貢献すること」と定め、教育目的として明示している。

(2) 千里金蘭大学の個性・特色

建学の精神に則り、豊かな教養と深い専門分野の知識を授け、社会から信頼される高い志を持った力強い女性を育成し、地域社会の発展に努めている。

平成15(2003)年の開学時に生活科学部食物栄養学科を設置、その後様々な学部学科の改組がおこなわれたが、平成19(2007)年に生活科学部児童学科、平成20(2008)年に看護学部看護学科を設置し、現在は2学部3学科体制で組織されている。

この少人数教育を生かすべく担任制を採用し、大学生活を入学から卒業まで一人一人に合わせたサポートする体制を確立している。また、経験豊かな教員から高度な専門知識や最新の理論を身近な距離で学ぶことができ、実習時においても確かな実践力を身に付けることを可能としている。

平成25(2013)年度には、『教養教育センター』を立ち上げ、食物・栄養学、児童学、看護学の分野に特化した専門教育の充実はもちろんのこと、教養教育と人間教育、すなわち「自然・社会・人文の諸科学における幅広い理解と、伝統文化への理解、社会的なマナーや品性、基礎的なコミュニケーション・スキル及び情報スキルを身につけた人材」の養成を目的に、それを実践できる教学体制とした。

今年度は、従前より開講していた教養教育科目「女性論」のシラバスを、新たに3学科及び教養教育センターが共同で編成し、その内容を一変した。学生からは授業内容が好評であったことから、本学の特徴づくりの足がかりとするとともに、今後は各学科の専門領域を生かし、大学の独特色として打ち出せるカリキュラムへの再編を検討することとしている。

このように、現代に生きる女性に適した資格やスキルの習得を軸としながら、自ら考え判断する、信頼のおける女性を世に出すことを教育の目標としている。

Ⅱ．沿革と現況

1. 本学の沿革

年	内容
昭和38(1963)年	金蘭会短期大学家政科を設置
昭和40(1965)年	吹田市藤白台の現キャンパスに新学舎建設 金蘭会短期大学を金蘭短期大学に名称変更 国文科、英文科を増設
昭和42(1967)年	家政科を家政専攻、食物栄養専攻に分離
昭和46(1971)年	家政科家政専攻を家政専攻、家庭経営専攻に分離
平成8(1996)年	家政科を生活科学科に名称変更 家政専攻を生活学専攻に、家庭経営専攻を生活経営専攻にそれぞれ名称変更 食物栄養専攻を栄養科学専攻と食物科学専攻に分離
平成14(2002)年	現代社会情報学科を増設
平成15(2003)年	千里金蘭大学生活科学部食物栄養学科を設置 金蘭短期大学生活科学科栄養科学専攻、食物科学専攻の募集停止
平成16(2004)年	千里金蘭大学人間社会学部人間社会学科・情報社会学科を設置 金蘭短期大学を千里金蘭大学短期大学部に名称変更 短期大学部国文科、英文科、生活科学科生活経営専攻を募集停止
平成17(2005)年	千里金蘭大学短期大学部生活科学科生活学専攻を募集停止し、生活文化学科を設置
平成18(2006)年	千里金蘭大学短期大学部現代社会情報学科を募集停止
平成19(2007)年	千里金蘭大学生活科学部児童学科を設置
平成20(2008)年	千里金蘭大学人間社会学部人間社会学科・情報社会学科を募集停止 現代社会学部現代社会学科を設置 看護学部看護学科を設置
平成21(2009)年	現代社会学部現代社会学科を募集停止 千里金蘭大学短期大学部生活文化学科を募集停止
平成24(2012)年	千里金蘭大学人間社会学部、千里金蘭大学短期大学部を廃止
平成25(2013)年	千里金蘭大学現代社会学部現代社会学科を廃止

2. 本学の現況

・大学名 千里金蘭大学

・所在地 大阪府吹田市藤白台 5-25-1

・学部の構成 生活科学部

食物栄養学科

児童学科

※平成 28(2016)年度より『児童教育学科』に名称を変更。
本報告書では、平成 28(2016)年度学生募集に関する記述
部分のみににおいて『児童教育学科』と記載する。

看護学部

看護学科

・学生数、教員数、職員数

学生数

平成27年5月1日現在

学部	学科	入学 定員	収容 定員	在籍学生数				
				1年	2年	3年	4年	計
生活科学部	食物栄養学科	80	320	87	87	84	72	330
	児童学科	70	310	49	48	54	47	198
看護学部	看護学科	90	330	100	112	74	88	374
合 計		240	960	236	247	212	207	902

教員数（専任教員、助手及び兼任教員）

学部	学科	専任教員					助手	兼任 教員
		教授	准教 授	講師	助教	計		
生活科学部	食物栄養学科	10	4	6	4	24	4	13
	児童学科	8	4	5	1	18	0	29
看護学部	看護学科	12	2	11	12	37	0	32
合計		30	10	22	17	79	4	74

職員数

正職員	嘱託	派遣	事務補佐	合計
26	2	0	11	39

Ⅲ.「基準」ごとの自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-①意味・内容の具体性と明確性

『学則』第 1 条において、『建学の精神に則り、豊かな教養と深い専門分野の知識を授け、社会から信頼される高い志を持った力強い人材を養成し、地域社会に貢献すること』を教育目的として明示している。

また、『学則』第 3 条においては、学部・学科ごとの教育目的も明示しており、大学という高等教育機関としての目的として、明確であり適切である。

【エビデンス集（資料編）】 資料 1-1-1「千里金蘭大学学則」

1-1-②簡潔な文章化

建学の精神、教育目的等については、『学生ハンドブック』に具体的かつ簡潔に明示するとともに、『ホームページ』上に掲載し、学内外に公開しており、適切である。

【エビデンス集（資料編）】 資料 1-1-2「千里金蘭大学学生ハンドブック 2015」

資料 1-1-3（ホームページ「建学の精神・沿革」）

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

平成27(2015)年度より学則を一部改正・施行し、第1条において「高い志」「力強さ」「信頼」という三要素を明確にした。この三要素を基本とした個性・特色を一層明確なものとして、『学生ハンドブック』や『ホームページ』を通じて社会に明示していく。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目1-2を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-①個性・特色の明示

本学の個性・特色は、建学の精神、教育目的にもとづき、『食物栄養』『児童』『看護』という女性に最も相応しい資格に密着した学部・学科を設置し、豊かな教養と倫理観をそなえた女性を育てるべく語学や世界文化、哲学、日本の伝統文化などの幅広い教養教育を有していることである。

このことは、学則やホームページ等に明示されており、本学の個性・特色として学内外に周知できている。

- 【エビデンス集（資料編）】 資料 1-2-1「千里金蘭大学 GUIDE BOOK 2016」
資料 1-2-2「千里金蘭大学 入試ガイド 2016」
資料 1-2-3「千里金蘭大学学生ハンドブック 2015」
資料 1-2-4（ホームページ「建学の精神・沿革」）

1-2-②法令への適合

『学則』第 1 条に明示する建学の精神と教育目的は、学校教育法第 83 条に適合し、また、同第 3 条に定める学科別の教育目的は、大学設置基準第 2 条に適合するものである。

- 【エビデンス集（資料編）】 資料 1-2-5「千里金蘭大学学則」

1-2-③変化への対応

自己点検・評価委員会では、自己点検・評価活動を実施のうえ、平成24(2012)年度より『自己評価報告書』を原則毎年度作成することとし、その適切性について検証するとともに、ホームページ等で公開を行っている。

また、『学校法人金蘭会学園 経営改善計画 平成25年度～29年度(5ヵ年)』を策定し、『建学の精神・ミッション、学園の目指す将来像』等の見直しと明文化を行っている。

社会の変化に応じて、必要な検証、見直しを実施しており、今後の時代の変遷に応じて、教育目的等の見直しを実施していく。

- 【エビデンス集（資料編）】 資料 1-2-6「平成 25 年度 自己評価報告書」
資料 1-2-7「平成 26 年度 自己評価報告書」
資料 1-2-8「学校法人金蘭会学園 経営改善計画」

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

法令への適合及び個性・特色の明示といった条件を確保しつつ、社会情勢等も踏まえ、建学の精神・使命・教育目的等の適切性の検証を継続し、改めて明確化する必要がある。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

基準項目1-3を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-①役員、教職員の理解と支持

本学の使命・目的及び学部・学科の教育目的は、『学則』に明記されており、その策定や改正にあたっては、『大学協議会』等の承認を経て定められ、教職員の理解と支持を得ている。

また、建学の精神・使命・教育目的に関して、平成26(2014)年度に学則第1条における教育目的の見直し、平成27(2015)年度に改正を行ったが、理事会で周知を図り、役員からの理解と支持を得ている。

教職員に対しては、ホームページ、大学内ネットワークを活用した『学内掲示板』システム等を通じた情報発信により情報共有化を図っているほか、『学生ハンドブック』等の各種配布を通じて、使命・目的及び教育目的に対する十分な理解と支持が得られている。

【エビデンス集（資料編）】 資料 1-3-1（学内掲示板「規程集 大学」）
資料 1-3-2「千里金蘭大学学生ハンドブック 2015」
資料 1-3-3「平成 27 年度 12 月理事会議案」

1-3-② 学内外への周知

在学生には『学生ハンドブック』で、教職員には『学則』等で明示するとともに、建学の精神、教育目的等をホームページに明示し、学内外に周知している。

また、平成25(2013)年1月より定期的に発行している『学報』では、学長の寄稿を通じて建学の精神について触れており、ホームページにも掲載することで、学内外に周知を行っている。

【エビデンス集（資料編）】 資料 1-3-4「千里金蘭大学学生ハンドブック 2015」
資料 1-3-5「千里金蘭大学学則」
資料 1-3-6「千里金蘭大学 学報 第6～10号」

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

これまでの『学校法人金蘭会学園 経営改善計画 平成20年度～24年度(5ヵ年)』を引き継ぎ、『学校法人金蘭会学園 経営改善計画 平成25年度～29年度(5ヵ年)』を策定し、『建学の精神・ミッション、学園の目指す将来像』等の見直しと明文化を行っている。

また、平成25年度には、いわゆる3つの方針のうち『カリキュラム・ポリシー』『ディプロマ・

ポリシー』を明文化し、すでに制定した『アドミッション・ポリシー』とあわせてホームページに明示している。

表1-3-1「カリキュラム・ポリシー」

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

学部	学科	カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）
生活科学部	食物栄養学科	専門科目は、厚生労働省で示された、管理栄養士養成のカリキュラムに準拠している。 1～2 年次には主に基礎科目を、2～4 年次には専門科目を配し、知識や技術を段階的に学び、実践力を持った管理栄養士を養成する。 ① 1 年次に「基礎ゼミ」を必修科目として設定し、少人数のグループ学習により管理栄養士についての理解を深め、将来の希望する管理栄養士像の目標を持たせる。 ② 専門基礎科目として「社会環境と健康」、「人体の構造と機能、疾病の成り立ち」、「食べ物と健康」の分野をおき、講義や実験を通して基礎的な専門知識や技術を学ぶ。 ③ 専門科目として「基礎栄養学」、「応用栄養学」、「栄養教育論」、「臨床栄養学」、「公衆栄養学」、「給食経営管理論」をおき、講義や実験・実習を通して専門知識や技術を学ぶ。 ④ 専門知識を基に、「総合演習」、学外での「臨地実習」を行い、現場での実践力を養う。 ⑤ 専門科目に関連分野をおき、「医療系」、「食品系」、「保健福祉系」、「卒業研究」の選択科目群をおき、個性ある管理栄養士を養成する。
	児童学科	「子どもを学ぶ・わたしと出会う・社会に生きる」をコンセプトとして、保育士や幼稚園・小学校教諭など「子ども支援のスペシャリスト」を育成し、広く社会に貢献する人材を育成することを目的としている。 これを達成するため、子どもに関する諸科学と関連する技能の習得を目的とする専門科目のカリキュラムを編成するとともに、子どもたち（乳幼児・学童）との活動や保育・教育現場での体験学習に取り組む「地域活動プログラム」を用意し、この両面から学生の学修をサポートしている。
看護学部	看護学科	看護学部の教育課程は、教育目標に沿って、以下の教育を達成することをめざしている。 ① 命の尊厳を尊び、人間性、倫理性、責任感を重視した教育 ② 人への関心を基盤とした豊かな対人関係能力を重視した教育 ③ 多様な臨床状況における基礎的な看護実践力の獲得を重視した教育 ④ 論理的で柔軟な思考、創造性を重視した教育 ⑤ 社会貢献への関心を引き出す教育 ⑥ 異文化、多彩な学問分野への理解と知性・感性の教育

表1-3-2「ディプロマ・ポリシー」

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

学部	学科	ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）
生活科学部	食物栄養学科	4 年以上在学し、126 単位以上を修得し、次の能力を備えた学生に卒業を認定し、学士（栄養学）の学位を授与する。 ① 人権や生命の尊厳について深く理解し、さまざまなライフステージの人と協調した行動がとれる能力を身につけている。 ② 食と健康や栄養に関する高度な専門的知識、技術習得し、栄養の教育・指導を行うことが出来る能力を身につけている。 ③ 臨床、福祉、学校、行政などの現場や、地域社会の変化に対応でき、社会に貢献できる能力を身につけている。
	児童学科	4 年以上在学し、所定の単位を修め、以下の資質・能力を身につけたものに対し、学士（児童学）の学位を授与する。 ① 保育・教育・福祉・心理・国際等に関する専門的知識及び技能を兼ね備え柔軟な思考力を持ち、子ども支援のスペシャリストとして社会に貢献できる能力 ② 豊かなコミュニケーション能力を持ち、保護者と子育て家庭の養育機能を支え、子どもの豊かな育ちをサポートする能力 ③ 子どもの豊かな学びを支援し、また自らの実践を振り返り改善する能力
看護学部	看護学科	建学理念を体得し、看護学を幅広く修め、未来に向かって論理的思考と柔軟な創造性、社会貢献できる能力を有していることを重視し、厳格な成績評価を行う。その上で、所定の単位を修得した者に学士（看護学）の学位を授与する。 ① 命の尊厳を基礎とした人間性、倫理観、責任感を身につけている。 ② 人間を一つの人格とし全体的に捉え、豊かな対人関係能力を身につけている。 ③ あらゆる状況においても的確な判断ができ、基本的な看護実践力を身につけている。 ④ 論理的思考に基づいた探求する姿勢と柔軟な創造性が身につけている。 ⑤ 異文化への理解と双方向性的判断力が身につけている。 ⑥ 社会に貢献する姿勢が身につけている。

- 【エビデンス集（資料編）】 資料 1-3-7「学校法人金蘭会学園 経営改善計画」
資料 1-3-8（ホームページ「教育情報の公表」）
資料 1-3-9「千里金蘭大学 入試ガイド 2016」

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学の教育研究組織は、学生教育の主体として食物栄養並びに児童の 2 学科で構成される生活科学部、看護学科で構成される看護学部と、『附属図書館』及び全学共通の教養教育を実施するための『教養教育センター』から構成されている。専門教育を行う 2 学部 3 学科と教養教育センターは、教務委員会を場として、専門性を有する人間教育の向上を目指した一貫性のある教育体制構築に寄与している。加えて、学生生活の充実のために、教職を志す学生を支援する組織としての『教職支援センター』、本学の教育研究資源と地域社会を有機的につなぐ『地域共創センター』を設置している。

『地域共創センター』については、従来国際交流全般を扱っていた『国際交流センター』及び『生涯学習センター』による三センター体制を平成 27 (2015)年度より統合したことで、国際交流活動を含有了した形での学内教育研究資源と地域社会のさらなる有機的連携を目指している。

以上の通り、各学部・学科及び附属機関等の教育研究組織は、本学の使命・目的との整合性がとれた構成となっている。

- 【エビデンス集（資料編）】 資料 1-3-10「千里金蘭大学 組織図」

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神・使命・教育目的の区分の明確化ならびにその有効性について不断の検証・見直しを実施するとともに、本学の役員、教職員への理解の浸透を図っていくことが必要である。平成25 (2013)年度に策定した『学校法人金蘭会学園 経営改善計画 平成25年度～29年度(5ヵ年)』を基本として、全学的にさらなる意識の向上を図っていくこととする。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1の自己判定

基準項目2-1を満たしている。

(2) 2-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

本学の入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)は、建学の精神や教育理念を基盤として策定したものであり、受験生に求める能力や適性を的確に表現したものである。

本学のアドミッション・ポリシーは、『入試ガイド』『学生募集要項』『ホームページ』に明示するとともに、受験生や保護者を対象とした会場進学説明会、高校内進学ガイダンス、キャンパス個別見学会、年10回のオープンキャンパスで詳細に説明を行っている。また、近畿2府4県の高校を、入学センター顧問2名が個別に訪問（平成27年度訪問校数は延べ1,657校）し、進路担当教員に直接説明を行っている。

以上の通り、入学者受け入れの方針は明確に定められており、周知についても適切に行われている。

[表2-1-1 本学のアドミッション・ポリシー]

千里金蘭大学アドミッション・ポリシー	
千里金蘭大学は、「広く社会に役立つ知識はもとより、教養豊かな人間味を兼ね備えた有為な女性人材の育成」という建学の根本精神にのっとり、「現代社会のニーズに応え、急速な社会の変化に対応できる女性の育成」を教育理念に掲げています。本学の建学の精神、教育理念を理解し、社会の変化に対応できる資格をめざし、思いやりをもって社会に貢献する意欲のある学生を求めます。	
学部・学科ごとのアドミッション・ポリシー	
生活科学部 食物栄養学科	保健・医療サービスの担い手として、高度な専門知識と技術を持ち、社会に貢献できる管理栄養士の育成を目標としています。具体的には、以下のような学生を求めます。 1. 食、栄養、および人々の健康に強い興味を持ち、勉学意欲を有し、人と十分なコミュニケーションを取れる人 2. 社会に貢献しようとする強い意志と、誰とでも接することが出来る豊かな人間性を持つ人 3. 自らの能力を高める努力のできる人
生活科学部	保育士や幼稚園教諭、小学校教諭など、今日の社会において求められる「子ども

児童教育学科 ※平成28 (2016)年度より名称変更	も支援のスペシャリスト」の養成を主たる目的としています。これを踏まえ、以下のような学生を求めます。 1. 子どもにかかわる専門性と実践力を身につけ、社会に貢献しようとする希望を持つ人 2. 他者と適切にコミュニケーションをとり、お互いの信頼関係を築くことができる人 3. 児童学を学ぶにあたり、必要な基礎学力を有する人
看護学部 看護学科	信頼される医療者である看護職として以下のような学生を求めます。 1. 建学の精神、即ち信頼のおける人間形成を目指すことに賛同する人 2. 人間や社会に対する倫理観が備わり、社会貢献に尽くすことに意欲のある人 3. 看護職について積極的な興味や関心を持ち、人と関わることに喜びや楽しさを感じることができる人 4. 看護学を学ぶにあたり、必要な基礎学力を有する人

- 【エビデンス集（資料編）】 資料 2-1-1（ホームページ「アドミッション・ポリシー」）
資料 2-1-2「平成 28 年度入試 学生募集要項・願書」
資料 2-1-3「千里金蘭大学 入試ガイド 2016」

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

本学の入試制度は、『千里金蘭大学入試委員会規程』に基づき、学長を委員長とする入試委員会で協議し、各学部の教授会の議を経て、大学協議会で決定している。

本学で実施する入学者選抜試験は、AO(アドミッション・オフィス)入学試験、公募制推薦入学試験(前期・後期)、指定校推薦入学試験、スポーツ推薦入学試験、一般入学試験(前期・中期・後期・後期S)、大学入試センター試験利用入学試験(前期・中期・後期・後期S)、社会人入学試験、編入学試験であり、各入学試験区分の試験科目及び選考方法等は資料2-1-4の通りである。

また、本学では、アドミッション・ポリシーに沿って、以下の通り入試制度ごとに受け入れ方針を明示しており、受験生の適性に応じた入試制度で受験できるよう工夫を講じていると判断している。

[表2-1-2 学部・学科における入試区分ごとのアドミッション・ポリシー]

学部・学科における入試区分ごとのアドミッション・ポリシー		
生活科学部 食物栄養学科	公募制 推薦入試	高校での学習成果により、本学科での授業に必要な基礎・基本を身に付けた人、目的意識や高い意欲を有する人
	一般入試	大学での授業を理解できる基礎学力を有する人、将来の目標の達成に向けた積極性を持つ人
	大学入試センター試験利用入試	大学での授業を理解できる総合的な学力を有する人、広い視野を持ち、自らの学習能力を高めていける人

	AO入試	将来の目標を達成するための学習意欲を持ち、課題解決力やコミュニケーション力を有する人、入学までに化学、生物などの理科科目での基礎学力の充実を目指す努力ができる人
生活科学部 児童教育学科	公募制 推薦入試	児童教育学科で学ぶために必要な基礎的・基本的な学力を身に付けている人で、高等学校での学業および生活の全般にわたる努力と成果が評価できる人
	一般入試	本学一般入試の複数科目において優れた学力を発揮した人
	大学入試センター試験利用入試	センター入試の複数科目において優れた学力を発揮した人
	AO入試	○子どもの保育や教育に関する積極的な興味・関心と学習意欲を持ち、必要な基礎学力を有する人で、それまでの学業や生活を通して地域や社会、文化やスポーツ等の活動に積極的に参加した体験を有する人 ○また、特に体育や音楽の実技、外国語（英語等）において、優れた能力や経験を有する人 ○あるいは、生活体験に根ざした実践的なコミュニケーション能力を有すると認められる人
看護学部 看護学科	公募制 推薦入試	学校長が思考分析能力、人間と社会への関心といった面で学業成績、人物ともに優れていると認め、看護に対する資質を有する人
	一般入試	広く出願資格を有する人材に対して、看護学を学ぶ上で必要な思考分析能力と合わせて、看護学を学ぶ上で有用な特定科目の学習能力を有する人
	大学入試センター試験利用入試	広範囲の思考分析能力と学習能力を身に付け、看護学を学ぶ上で有用な特定科目の学習能力を有する人

【エビデンス集（資料編）】 資料 2-1-4（平成 28 年度入試選抜実施《出願資格及び選考方法等》）

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

本学の学部・学科における入学定員・入学者数・定員充足率は、過去 5 年間について下記の表 2-1-2 の通りである。大学全体の過去 5 年間の入学定員充足率は 93%～99%となっており、入学定員は充足されていないが、教育の環境を確保する観点からも、概ね適切に入学定員の管理が行われていると判断できる。看護学部看護学科については、平成 20(2008)年度設置以来入学定員は充足している。過去 5 年においても、入学定員充足率は 110%～118%であり、安定的に推移している。生活科学部食物栄養学科は、平成 28(2016)年度入学定員充足率が 94%となったが、過去 5 年の定員充足率の推移は、94%～114%であり、適正な入学定員の管理が行われていると判断できる。生活科学部児童教育学科〔平成 28 (2016)年度より名称変更〕においては、設置以来入学者の定員割れが続いており、全体の入学定員が未充足である大きな要因と

なっている。平成 27(2015)年度に児童教育学科の入学定員を 80 名から 70 名に 10 名削減したことにより、平成 27 年度 70%・平成 28 年度 67%となり、定員充足率は若干改善している。

表 2-1-2 過去 5 カ年の入学定員、入学者数、入学定員に対する充足率

学部	学科		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	5 年間 平均
生活科学	食物栄養	入学定員	80	80	80	80	80	80
		入学者数	80	91	84	87	75	83
		定員充足率	100%	114%	105%	109%	94%	104%
	児童教育	入学定員	80	80	80	70	70	76
		入学者数	50	58	50	49	47	51
		定員充足率	63%	73%	63%	70%	67%	67%
看護	看護	入学定員	80	80	80	90	90	84
		入学者数	92	90	88	100	106	95
		定員充足率	115%	113%	110%	111%	118%	113%
合 計		入学定員	240	240	240	240	240	240
		入学者数	222	239	222	236	228	229
		定員充足率	93%	99%	93%	98%	95%	95%

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

アドミッション・ポリシーの『求める学生像』については、学生募集活動、入学前教育等で周知を徹底する。

一番の課題である児童学科の入学定員の充足については、オープンキャンパスを中心とした募集広報活動を強化し定員の充足に向けて取り組んでいく。また、同法人の金蘭会高等学校児童保育コースとの連携についても積極的に進めていく。

平成 28(2016)年度から『生活科学部児童教育学科』へと学科名称変更を行うことにともない、『子どもの教育』をコンセプトとして、保育士養成課程と幼稚園教諭・小学校教諭養成課程とを併設する児童教育学科の特質をより見えやすいものにし、高校生により積極的に発信していく。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

教育課程の編成にあたっては、『学則』第1条に基づき、豊かな教養と深い専門分野の知識を授けるため、以下の考え方をもって編成している。

- 1) 教育課程を、教養教育科目、専門教育科目の2区分の授業科目をもって構成する。
- 2) 授業科目は教育の内容と趣旨に対応した区分（科目群）に分け、区分ごとに履修要件を定め、教育目的が達成できるようにする。
- 3) 体系的、系統的に教育課程を編成するために、4年間を8セメスターに分け、セメスターごとに授業科目を配置する。

教養教育科目

本学は教養教育を「社会に貢献できる人材の養成を目的とする」という考えのもと、「専門教育」課程の土台として、幅広い人間力を養成するものとして位置づけ、構成は6区分に分け、それぞれの趣旨は以下の通りである。

- 1) 「初年次教育」…大学の建学の精神を理解するため「社会貢献論」を「初年次教育」の一環としておくとともに、大学の学修において必要なアカデミック・リテラシー及び専門教育の導入となるリメディアル科目を置く。
- 2) 「就業力育成教育」…社会に貢献できる実践的な職業人の育成を目指すキャリア形成科目として位置づける。具体的には日本語能力をはじめとするコミュニケーション能力や実社会において必要とされるIT能力を養成する科目群を置く。
- 3) 「品格教育」…幅広い「人間力」を養成する科目群として、日本社会の「伝統や文化」を理解し、社会人として、また現代に生きる女性としての品格を身につけるための科目群を置く。
- 4) 「歴史・言葉・知恵」…すぐれた人間理解力の獲得のための科目群と位置づける。そのための出発点は、自らが一人の「個人」であり、また「市民」であることをはっきりと自覚することである。「社会」の様々な考え方や動きを、過去から現在に至る人間の営みを通じて理解するとともに異文化を理解するための科目群を置く。
- 5) 「健康とからだ」…大学生活のみならず生涯にわたって社会生活を営む上で基礎となる心身の健康について理解を深めるための科目群と位置づける。
- 6) 「外国語」…専門教育に必要な英語の基礎能力を養成するとともに、国際社会における人的交流、文化交流活動の基盤となる科目群と位置づける。

専門教育科目

本学は専門教育を、「社会に役立つ職業人」を養成する教育課程と位置付け、各学科にて専門教育科目を編成している。

表2-2-1各学科の教育課程編成方針(カリキュラムポリシー)

生活科学部 食物栄養学科	専門科目は、厚生労働省で示された、管理栄養士養成のカリキュラムに準拠している。1～2年次には主に基礎科目を、2～4年次には専門科目を配し、知識や技術を段階的に学び、実践力を持った管理栄養士を養成する。 ①1年次に「基礎ゼミ」を必修科目として設定し、少人数のグル
-----------------	--

	ープ学習により管理栄養士についての理解を深め、将来の希望する管理栄養士像の目標を持たせる。 ②専門基礎科目として「社会環境と健康」、「人体の構造と機能、疾病の成り立ち」、「食べ物と健康」の分野をおき、講義や実験を通して基礎的な専門知識や技術を学ぶ。 ③専門科目として「基礎栄養学」、「応用栄養学」、「栄養教育論」、「臨床栄養学」、「公衆栄養学」、「給食経営管理論」をおき、講義や実験・実習を通して専門知識や技術を学ぶ。 ④専門知識を基に、「総合演習」、学外での「臨地実習」を行い、現場での実践力を養う。 ⑤専門科目に関連分野をおき、「医療系」、「食品系」、「保健福祉系」、「卒業研究」の選択科目群をおき、個性ある管理栄養士を養成する。
生活科学部 児童学科	「子どもを学ぶ・わたしと出会う・社会に生きる」をコンセプトとして、保育士や幼稚園・小学校教諭など「子ども支援のスペシャリスト」を育成し、広く社会に貢献する人材を育成することを目的としている。 これを達成するため、子どもに関する諸科学と関連する技能の修得を目的とする専門科目のカリキュラムを編成するとともに、子どもたち（乳幼児・学童）との活動や保育・教育現場での体験学習に取り組む「地域活動プログラム」を用意し、この両面から学生の学修をサポートしている。
看護学部 看護学科	教育目標に沿って、以下の教育を達成することをめざしている。 ①生命の尊厳を尊び、人間性、倫理性、責任感を重視した教育。 ②人への関心を基盤とした豊かな対人関係能力を重視した教育 ③多様な臨床状況における基礎的な看護実践力の獲得を重視した教育 ④論理的で柔軟ある思考、創造性を重視した教育。 ⑤社会貢献への関心を引き出す教育 ⑥異文化、多彩な学問分野への理解と知性・感性の教育

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

○教育課程について

本学の教育課程は、前述の編成方針に沿って、以下のように体系的に編成されている。

教養教育科目

教養教育科目は原則として全学共通に実施している。必修科目は初年次教育の「社会貢献論」「スタディスキルズ」「情報機器の操作Ⅰ」「情報機器の操作Ⅱ」の4科目6単位のみとし、他は選択科目としている。ただし広い視野に立った教養を身につけるため、6つの分野ごとに最低履修単位を設定している。また生活科学部においては24単位以上、看護学部においては28単位

以上を卒業に必要な教養教育の単位数としている。以下に示す教養教育課程は、平成24（2012）年度入学生から適用の新カリキュラムである。旧カリキュラムの9分野を6分野に集約するとともに、科目数を50科目から47科目に減じている。変更の主な趣旨は以下の通りである。

- 1) 本学の建学の精神の理解を促す教育として「社会貢献論」を必修とする。
- 2) リメディアル教育を充実させる。
- 3) 就業力育成教育を教養教育の一つの柱とし、専門教育との連携を図る。
- 4) 女子教育としての特色を出すため品格教育科目群を置く。

表2-2-2 教養教育科目の体系と編成

区分	教育の目標・趣旨	授業科目	修得単位
初年次教育	建学の精神の理解および大学における学習の導入	「社会貢献論」「スタディスキルズ」「情報機器の操作Ⅰ」「情報機器の操作Ⅱ」「数学基礎」「化学基礎」「生物基礎」	8単位以上
就業力育成教育	社会に貢献できる実践的な職業人の育成	「日本語表現」「現代社会論」「情報社会と倫理」「情報と統計の活用」「情報活用演習A」「情報活用演習B」「キャリア形成」「インターンシップ」	2単位以上
品格教育	幅広い「人間力」を養成する	「茶道」「書道」「音楽」「現代礼法」	2単位以上
歴史・言葉・知恵の教育	すぐれた人間理解力の獲得	「日本の文化と歴史」「世界の文化と歴史」「文学」「哲学」「異文化理解」「環境論」「人権論」「女性論」「生涯学習論」「日本国憲法」「異文化理解演習(海外)」	4単位以上
健康とからだの教育	大学生活及び社会生活の基礎となる心身の健康についての理解	「健康スポーツ」「健康スポーツ実習」「生涯スポーツ実習」「人間の心理と行動」「こころと健康」	2単位以上
外国語教育	英語の基礎能力の養成及び国際社会における人的文化的交流の基盤醸成	「総合英語A」「総合英語B」「英語コミュニケーションⅠ」「英語コミュニケーションⅡ」「英語コミュニケーションⅢ」「英語コミュニケーションⅣ」「ハングルⅠ」「ハングルⅡ」「中国語Ⅰ」「中国語Ⅱ」「フランス語Ⅰ」「フランス語Ⅱ」	2単位以上

専門教育科目

各学科にて以下の通り、専門教育科目を編成している。

〈生活科学部食物栄養学科〉

「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」「関連分野」で構成している。このうち「関連分野」については、学生の進路を考慮した科目編成としている。

専門教育科目の体系と編成は次表に示す通りである。

表2-2-3 生活科学部食物栄養学科専門教育科目の体系と編成

分野	区分	教育の目標・趣旨	授業科目	修得単位
基礎分野		少人数に分かれ、オムニバス形式で演習を行い、各専門分野における管理栄養士の役割について考え理解する。	【必修】「基礎ゼミ」	4単位以上
		生体成分や食品成分の理解に必要な生物と化学の基礎を学び、生命科学の基本的な知識を修得する。	【選択】「実験のための化学」「分子と生物」	
専門基礎分野	社会環境と健康	健康と社会環境の関わりを理解するために必要な保健・医療・福祉等についての基礎知識並びに環境因子について学修する。また、衛生行政、衛生法規、地域保健対策等について理解する。	「公衆衛生学Ⅰ」「公衆衛生学Ⅱ」「社会福祉論」「公衆衛生学実習」	88単位
	人体の構造と機能、疾病の成り立ち	人体の構造と機能を理解し、栄養・食生活に関連する疾病の成因、病態生理、症候と診断、治療法について学修し、それらを人体の構造と機能に関係づけて説明できるようにする。	「解剖学」「生理学」「解剖生理学実験」「生化学」「栄養生化学」「生化学実験」「病理学Ⅰ」「病理学Ⅱ」「病理学実験」「臨床医学Ⅰ」「臨床医学Ⅱ」	

分野	区分	教育の目標・趣旨	授業科目	修得単位
専門分野	基礎栄養学	栄養素の生体内での働き、それらの相互作用について修得し、個人および集団の健康維持・増進、疾病予防の活用に発展させることができるようにする。	「基礎栄養学」「基礎栄養学実験」	88単位
	応用栄養学	各ライフステージや妊娠・授乳時、運動時、および特殊な環境下における生体機能の変化や特徴を理解し、それに基づいた栄養マネジメントと栄養教育・指導ができるようにする。	「応用栄養学Ⅰ」「応用栄養学Ⅱ」「応用栄養学演習」「応用栄養学実習」	
	栄養教育論	栄養教育プログラムの計画立案と実施、評価の一連の栄養教育をマネジメントする方法を学び、実践的に展開できる能力を得る。	「栄養教育論Ⅰ」「栄養教育論Ⅱ」「栄養教育論演習」「栄養教育論実習」	
専門分野	臨床栄養学	傷病者の栄養状態のアセスメントに基づいた栄養ケアプランを作成・実施・モニタリング・評価し、栄養補給、栄養教育を関連専門職との連携の下に行うことができるようにする。	「臨床栄養学Ⅰ」「臨床栄養学Ⅱ」「臨床栄養学Ⅲ」「臨床栄養学実習Ⅰ」「臨床栄養学実習Ⅱ」「臨床栄養学演習」	88単位
	公衆栄養学	地域社会の健康・栄養問題および関連要因の把握、課題分析を行い、地域社会の関係者・関係機関の横断的な連携・協働を促進し、公衆栄養マネジメント能力の基礎を修得する。	「公衆栄養学Ⅰ」「公衆栄養学Ⅱ」「公衆栄養学実習」	

分野	区分	教育の目標・趣旨	授業科目	修得単位
専門分野	総合演習	総合演習では、臨地実習に先立ち、実習に必要な基本的事項について理解・修得する。特別演習では、管理栄養士国家試験合格が可能となる学力を身につける。	「総合演習Ⅰ」「総合演習Ⅱ」「特別演習」	88単位
	臨地実習	学内で学んだ知識、技術を学外での実践活動に適用し、現場での課題発見や解決を通して、適切な栄養マネジメントを行うための専門知識と技術の統合を図る。	「臨地実習(臨床栄養学)」「臨地実習(公衆栄養学)」「臨地実習(給食経営管理)」	
関連分野	医療系	病院などの医療分野で、活躍するために必要な専門性を身につける。	【選択】「免疫学」「老年医学」「看護・介護概論」「微生物学」「微生物学実験」「生活健康論」	10 単位以上
	食品系	食品の化学成分(栄養成分、機能成分等)や食品加工などについて専門知識を修得する。	【選択】「食品加工学」「食品加工学実験」「食品機能論」「食品評価論」「バイオテクノロジー概論」	
	保健福祉系	学校、保健所、介護福祉施設など地域社会において適切に栄養指導するための知識や手法を修得する。	【選択】「育児学」「発達心理学」「地域保健計画論」「栄養カウンセリング論」「学校栄養教育Ⅰ」「学校栄養教育Ⅱ」「疫学統計」「スポーツ栄養学」	
	卒業研究	特定の専門分野での実験研究等を行うことにより知識、技能を深める。	【選択】「卒業研究」	

〈生活科学部児童学科〉

「基礎科目」「基幹科目」「展開科目」「実習科目」「総合演習科目」「関連科目」で構成し、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭を目指す学生の進路を考慮した科目編成としている。

専門教育科目の体系と編成は次表に示す通りである。

表2-2-4 生活科学部児童学科専門教育科目の体系と編成

分野	区分	教育の目標・趣旨	授業科目	修得単位
基礎科目	児童発達学	子どもの発達に関する基礎的な知識・技能を修得することを目標としている。	「発達心理学」	15 単位以上
	児童文化学	子どもの文化に関する基礎的な知識・技能を修得することを目標としている。	【必修】「器楽演習Ⅰ」	
			【選択】「音楽表現Ⅰ」「音楽表現Ⅱ」「造形表現Ⅰ」「造形表現Ⅱ」「器楽演習Ⅱ」	
	児童福祉学	子どもの福祉・保育に関する基礎的な知識・技能を修得することを目標としている。	【必修】「児童家庭福祉」「保育原理Ⅰ」	
			【選択】「保育内容(総論)」	
	児童教育学	子どもの教育に関する基礎的な知識を修得することを目標としている。	「教育原理」	
	児童保健学	子どもの保健に関する基礎的な知識を修得することを目標としている。	「子どもの保健ⅠA」	
	児童学総合	子どもに関する基礎的な知識を学際的な観点から修得することを目標としている。	「児童学概論」	
基幹科目	児童発達学	子どもの発達に関する基幹的な知識・技能を修得することを目標としている。	【選択】「教育心理学」「保育心理学演習」「カウンセリング概論」「子ども理解と教育相談」	30 単位以上
	児童保健学	子どもの保健に関する基幹的な知識・技能を修得することを目標としている。	【選択】「子どもの保健ⅠB」「子どもの保健Ⅱ」「子どもの食と栄養」	

分野	区分	教育の目標・趣旨	授業科目	修得単位
基幹科目	児童福祉学	子どもの保育・福祉に関する基幹的な知識・技能を修得することを目標としている。	【選択】「社会福祉論」「社会的養護」「家庭支援論」「保育課程論」「保育内容(健康)」「保育内容(言葉)」「保育内容(人間関係)」「保育内容(環境)」「保育内容(表現)」「保育者論」「乳児保育」「障がい児保育」	30 単位以上
	児童教育学	子どもの教育に関する基幹的な知識・技能を修得することを目標としている。	【選択】「教師論」「教育課程論」「教育制度論」「教育の方法と技術」「生徒指導・進路指導」「特別支援教育」「道徳教育の研究」「特別活動の指導法」「児童算数」「児童国語」「児童生活」「児童社会」「児童理科」「児童家庭」	
	児童学総合	子どもに関する基幹的な知識を学際的な観点から修得することを目標としている。	【必修】「子ども支援学Ⅰ」	
			【選択】「子ども支援学Ⅱ」	
展開科目	児童発達学	子どもの発達に関する発展的な知識・技能を修得することを目標としている。	【選択】「臨床コミュニティ心理学」「子ども社会心理学」「子ども臨床心理学」	10 単位以上
	児童保健学	子どもの保健に関する発展的な知識・技能を修得することを目標としている。	【選択】「小児看護学概論」「生活健康論」「食育指導論」「食育実践論」	
	児童文化学	子どもの文化に関する発展的な知識・技能を修得することを目標としている。	【選択】「国際子ども支援学」「子どもとメディア」	

分野	区分	教育の目標・趣旨	授業科目	修得単位
展開科目	児童福祉学	子どもの福祉に関する発展的な知識・技能を修得することを目標としている。	【選択】「子育て支援論」「社会的養護内容演習」「相互援助演習」「保育原理Ⅱ」「保育相談支援演習」「保育・教職実践演習(幼稚園)」	10 単位以上
	児童教育学	子どもの教育に関する発展的な知識・技能を修得することを目標としている。	【選択】「国語科教育法」「社会科教育法」「算数科教育法」「理科教育法」「生活科教育法」「音楽科教育法」「図画工作科教育法」「家庭科教育法」「体育科教育法」「教職実践演習(幼・小)」	
	児童学総合	子どもに関する発展的な知識を学際的な観点から修得することを目標としている。	【選択】「子ども支援学Ⅲ」	
実習科目		地域体験プログラムや法定実習を通し、保育・教育現場を理解し、保育・教育の知識の定着と技術の修得を目標としている。	【必修】「子ども地域活動Ⅰ」「子ども地域活動Ⅱ」	2 単位以上
			【選択】「子どもインターンシップ」「子ども地域ボランティア」「海外インターンシップ」「介護等体験実習」「保育実習ⅠA(保育所)」「保育実習ⅠB(施設)」「保育実習指導ⅠA(保育所)」「保育実習指導ⅠB(施設)」「保育実習Ⅱ」「保育実習指導Ⅱ」「保育実習Ⅲ」「保育実習指導Ⅲ」「教育実習A」「教育実習B」「教育実習C」	

分野	区分	教育の目標・趣旨	授業科目	修得単位
総合演習科目		少人数のゼミ編成を取り、教員・学生のコミュニケーションを図ることにより、専門教育での学びを深化することを目標としている。	「児童学基礎演習Ⅰ」 「児童学基礎演習Ⅱ」 「児童学応用演習Ⅰ」 「児童学応用演習Ⅱ」 「児童学発展演習Ⅰ」 「児童学発展演習Ⅱ」 「卒業研究」	10 単位 必修
関連科目		大学の学びに関する意識と技術を学修する。また、キャリアを形成していくために必要な、意欲・能力・態度及び教職に必要な幅広い能力の形成を支援する。	【必修】「児童学初年次演習Ⅰ」「児童学初年次演習Ⅱ」 【選択】「児童学キャリア演習A」「児童学キャリア演習B」「児童学キャリア演習C」「児童学キャリア演習D」	2 単位以上

〈看護学部看護学科〉

看護学を学んでいくための前提や基礎となる「専門基礎分野」と看護の専門的知識と実践技術を基礎的かつ統合的に学ぶ「専門分野Ⅰ」と「専門分野Ⅱ」、「統合分野」、さらに、助産学を学ぶ「専門展開科目」で構成する。

専門教育科目の体系と編成は次表に示す通りである。

表2-2-5 看護学部看護学科専門教育科目の体系と編成

分野	区分	教育の目標・趣旨	授業科目	修得単位
専門基礎分野	生命と科学	人体の構造と機能を総合的かつ看護実践に即して学ぶ。	「解剖学」「生理学Ⅰ」 「生理学Ⅱ」「解剖生理学演習」「臨床栄養学」 「人類遺伝学」	28 単位以上
	健康と疾病	健康から健康障害の経過、治癒の過程、健康障害の予防について臨床看護に即して学ぶ。	【必修】「病原微生物学演習」「病理病態学」「保健統計学」「臨床薬理学」	
			【選択】「疫学*」	

分野	区分	教育の目標・趣旨	授業科目	修得単位
専門基礎分野	社会と保健・福祉	保健・医療・福祉に関する地域から国際社会の状況との関わりを幅広く学ぶ。	【必修】「看護情報学演習」「臨床心理学演習」「健康相談論」「生活環境保健学」「看護倫理」「保健医療福祉行政論Ⅰ」「国際保健学Ⅰ」	28 単位以上
			【選択】「健康社会学*」「保健医療福祉行政論Ⅱ*」	
専門分野Ⅰ	基礎看護学	看護学探求への導入及び多様な対象や段階に応じた看護実践を行う際に必要となる基礎的な理論と技術を学ぶ。	「看護学概論」「基礎看護技術演習Ⅰ」「基礎看護技術演習Ⅱ」「基礎看護技術演習Ⅲ」「看護過程論演習」「看護研究方法論演習」「基礎看護学実習Ⅰ」「基礎看護学実習Ⅱ」	67 単位以上
専門分野Ⅱ	成人看護学	成人を対象に展開される専門的看護学の知識と技術を修得する。	「成人保健医療学演習Ⅰ」「成人保健医療学演習Ⅱ」「成人看護対象論」「成人看護援助論演習Ⅰ」「成人看護援助論演習Ⅱ」「成人看護援助論演習Ⅲ」「成人看護学実習Ⅰ」「成人看護学実習Ⅱ」	
	老年看護学	老年を対象に展開される専門的看護学の知識と技術を修得する。	「老年保健医療学演習」「老年看護対象論」「老年看護援助論演習」「老年看護学実習」	
	小児看護学	小児を対象に展開される専門的看護学の知識と技術を修得する。	「小児保健医療学演習」「小児看護対象論」「小児看護援助論演習」「小児看護学実習」	
	母性看護学	女性とその子ども、家族を対象に展開される専門的看護学の知識と技術を修得する。	「母性保健医療学演習」「母性看護対象論」「母性看護援助論演習」「母性看護学実習」	

分野	区分	教育の目標・趣旨	授業科目	修得単位
専門分野Ⅱ	精神看護学	精神領域を対象に展開される専門的看護学の知識と技術を修得する。	【必修】「精神保健医療学演習」「精神看護対象論」「精神看護援助論演習」「精神看護学実習」	67 単位以上
			【選択】「精神保健福祉援助実習」	
統合分野	公衆衛生看護学	地域を対象に展開される専門的看護学の知識と技術を修得する。	【必修】「公衆衛生看護学概論」「公衆衛生看護活動論Ⅰ演習」 【選択】「公衆衛生看護活動論Ⅱ演習*」「公衆衛生看護活動論Ⅲ*」「公衆衛生看護活動論Ⅳ演習*」「産業保健*」「学校保健*」「公衆衛生看護学実習*」	
	統合科目Ⅰ	前出の科目群で学修してきた内容を臨床現場で円滑に活用するために必要な知識と技術を修得する。	「在宅看護論」「在宅ケア演習」「地域看護学実習」「在宅看護実習」「早期体験実習」「総合看護学実習」「対人関係論演習」「看護管理論演習」「救急救命学演習」「チームアプローチ論演習」「看護研究」	
	統合科目Ⅱ	前出の科目群で学修してきた内容を臨床現場で円滑に活用するために必要な知識と技術を修得する。	【選択】「国際保健学Ⅱ演習」「ターミナルケア論演習」「看護教育論演習」「看護経営論演習」	
専門展開科目	助産学	看護学の学修を基本にして、さらに助産に必要な知識と技術を学ぶ。	「周産期医学Ⅰ」「周産期医学Ⅱ」「助産学概論」「助産診断技術学Ⅰ」「助産診断技術学Ⅱ」「助産診断技術学Ⅲ」「助産業務管理論」「助産学実習」	助産師国家試験受験資格取得者は必修

*印の科目は保健師国家試験受験資格取得者必修科目

○平成27(2015)年度の取り組み

「教養教育科目」及び各学科での「専門教育科目」に関して、平成27(2015)年度は以下の見直しの実施・検討を行った。

教養教育科目

- 1) 平成27(2015)年度から「女性論」を専門3学科専任教員及び教養教育担当者によるオムニバス形式で開講することとした。女性の一生を食生活、児童教育、健康の各側面から具体的な事例を挙げて解説し、それを通して「ワーク・ライフ・バランス」の考え方を学生が理解し、さらにはキャリア形成に役立てることを目的とする試みである。

【エビデンス集（資料編）】 資料 2-2-1（「女性論」シラバス）

専門教育科目

〈生活科学部食物栄養学科〉

1) カリキュラムの検討

不開講となっている選択科目「看護・介護論」について、次年度から看護学科の『老年看護対象論』を受講することで単位取得を可能とした。

2) 成績評価および成績調査の分析

専門科目担当で情報交換会を開き、厳正に成績を評価した。また、学生成績調査委員が、専門科目ごとの成績評価をとりまとめ分析した。

3) 退学者、休学者の状況への対策

退学者、休学者、留年者が増加している状況とその原因を入試情報調査委員やIR推進室委員が分析した。その結果をもとに対策を検討した。

4) 障がいや体調不良のある学生への対応

障がいや体調不良などを理由に、特別な配慮を必要とする学生への対応を検討し、学内の授業や臨地実習において支援策を講じた。

5) 管理栄養士国家試験対策

出題基準の改定について、試験対策や模擬試験の見直しを行った。また、平成29年度から国家試験実施時期が早まることについて対策を検討した。

6) 臨地実習先の確保

臨地実習先の確保が厳しくなりつつある状況から、これまでより早期に、臨地実習先へ次年度の受け入れを依頼し対応した。

7) 基礎ゼミ講演会

基礎ゼミの授業の中で、給食会社、病院、それぞれに勤務する卒業生2名をゲストスピーカーとして迎え、1年生対象の講演会を開催した。

8) 2年生対象の講演会

管理栄養士を目指す学修意欲を高めるために、病院、保育所、それぞれに勤務する卒業生2名をゲストスピーカーとして迎え、2年生対象の講演会を開催した。

【エビデンス集（資料編）】 資料 2-2-2（平成 27 年度 4 月食物栄養学科学科会議事録）

資料 2-2-3 (平成 27 年度 6 月食物栄養学科学科会議事録)
資料 2-2-4 (平成 27 年度 7 月食物栄養学科学科会議事録)
資料 2-2-5 (平成 27 年度 9 月食物栄養学科学科会議事録)
資料 2-2-6 (平成 27 年度 10 月食物栄養学科学科会議事録)
資料 2-2-7 (平成 27 年度 11 月食物栄養学科学科会議事録)
資料 2-2-8 (平成 27 年度 12 月食物栄養学科学科会議事録)
資料 2-2-9 (平成 27 年度 1 月食物栄養学科学科会議事録)
資料 2-2-10 (平成 27 年度 2 月食物栄養学科学科会議事録)
資料 2-2-11 (平成 27 年度 3 月食物栄養学科学科会議事録)

〈生活科学部児童学科〉

1) 現行カリキュラムの効果的運営

平成28(2016)年度からの幼保連携型認定子ども園の施行に伴う「保育教諭」制度を視野に入れ、専門科目カリキュラムのより効果的な実施・運営を図るべく、検討してきた。その結果、幼稚園と小学校の隣接校種においては教育実習をいずれかで選択的に履修できるようにするとともに、保育実習についても実習時間のより効果的な実質化・適正化の措置を講じた(「保育士養成施設の指定及び運営の基準」平成20年近畿厚生局通知、平成27年一部改正)に基づき、実習時間を次年度より従前の90時間から80時間以上に改めた)。

2) カリキュラムの今後の改編に向けての検討

今後に予定される文科省の教職科目の再編を視野に入れ、保育士養成課程と教員養成課程(幼稚園教諭1種・小学校教諭1種)のより効果的な編成に向けて検討を重ねた。特に、現行では保育士実習を3年生で実施し、これを履修しない学生を対象に同じく3年生で小学校教育実習を実施し(4年生でも履修可)、そして幼稚園教育実習を4年生で実施しているが、今日の社会の変化とニーズに対応する、より高い専門性と実践力を持つ保育士・教職を養成する観点から、平成29(2017)年度を目処にカリキュラム改編について検討してきた。

3) 新入生の大学生活のスタートを応援する取り組み

入学式後の最初の週末を利用し、新入生歓迎の趣旨を込めて、本学科の2～4年次の志願者と教員の参加による1泊2日の新入生合宿を実施した。企画等はすべて上級生が立案し、新入生の大学生活に関する不安や相談等に積極的に対応して支援する関係づくりのスタートを切ることができた。特にその中では、保育士・教職を志す上級生たちが新入生のモデルともなって、自分たちの大学での学びを新入生に伝えるなどして、新入生の専門科目の履修に向けたモチベーションづくりに貢献することができた。

4) 1年次・2年次段階での履修相談の充実

本学科では平成25(2013)年度入学生より、学則に進級要件(1年次配当の必修専門科目の全単位修得を3年次への進級要件とする)を規定したことを踏まえ、1年次の前期段階で、履修方法や学修に関する理解・認識、学業への意欲や授業の取り組み、通学やアルバイト等の状況、進路希望などについて、新入生全員の個人面談を担当やゼミ担当教員により実施した。さらに1年次終了段階でのGPA等をもとに学業困難等の学生を対象に、個別面談(必要に応じて保護者面談も含む)を実施するとともに、必要な学生については、2年次も個別

の教育相談を継続して実施した。

5) 年間ガイダンス予定一覧表等による情報提供の充実

学生が専門科目の課程を着実に履修するとともに、それらを卒業後の進路に結び付けて自分なりの展望をもてるように支援していく観点から、年度始めにガイダンス実施予定一覧表を学生に配布した。これにより、各自が自分の目指す資格取得や進路選択に向けて、必要かつ有効なガイダンス(補導)を確実に得ることができるよう、情報提供の充実に努めた。

6) 3年次・4年次段階での履修相談と教員等採用試験対策の充実

本学科のほぼ全員の学生が3年次で保育実習または小学校教育実習を履修することを踏まえ、保育士・教職への適性或卒業後の進路に向けた具体的なアプローチなどを主たるテーマとして、3年次段階で、担任やゼミ担当教員による個別相談やグループ相談を実施してきた。また関連して、教職支援センターの教育プログラム(小学校教員・公務員採用試験対策プログラム)を実施し、進路に向けた学生支援のより一層の充実に努めた。

- 【エビデンス集（資料編）】
- 資料 2-2-12（平成 27 年度 4 月児童学科学科会議事録）
 - 資料 2-2-13（平成 27 年度 6 月児童学科学科会議事録）
 - 資料 2-2-14（平成 27 年度 7 月児童学科学科会議事録）
 - 資料 2-2-15（平成 27 年度 10 月児童学科学科会議事録）
 - 資料 2-2-16（平成 27 年度 11 月児童学科学科会議事録）
 - 資料 2-2-17（平成 27 年度 2 月児童学科学科会議事録）
 - 資料 2-2-18（平成 27 年度 2 月大学協議会議事録）
 - 資料 2-2-19（平成 27 年度 3 月児童学科学科会議事録）

〈看護学部看護学科〉

1) 履修条件及び進級条件に関する内規の変更

文部科学省から公表された平成26年度全国設置計画履行状況等調査結果を参考にして、本学部でも授業科目の履修条件及び進級条件に関する内規を改正した。改正後の内規は平成28(2016)年度の入学生より適用される。

2) 看護技術実施水準表の活用

大学が目指している卒業時看護技術到達度に向け、看護技術実施水準表を作成して、大学と看護学部のディプロマ・ポリシー達成のために活用した。

3) 一般財団法人日本助産評価機構による助産師教育課程の認証評価における適合認定

看護学部助産師教育課程の自己点検評価報告に対して、一般財団法人日本助産評価機構から第三者評価の基準に適合していると、4年制大学（学士課程）における助産師教育課程では日本で初めて認定を受けた。

4) 授業に関する内規の変更

「看護学部看護学科の授業科目の履修条件に関する内規」「看護学部看護学科の試験（本試験・再試験・追試験）に関する内規」を改正し、学内授業、臨地実習、試験と進級が円滑に行われるようにした。

5) 一部の臨地実習体制の変更

早期体験実習、基礎看護学実習、総合看護学実習を看護教育の入口と出口と見なし、看護学科の全教員がその教育に直接関わるることとして、教員体制を整えた。

6) カリキュラム・マップの作成

看護学科カリキュラム・マップを作成して、全科目の到達目標とディプロマ・ポリシーの重要度を整備した。

7) 平成28(2016)年度看護研究発表会の開催

4年後期科目「看護研究」では看護研究計画書（研究論文）で評価を行い、領域内で発表会を行っていたが、それに加えて全体での看護研究発表会を開催することとした。

8) カリキュラム改正に向けての動向

昨年来、カリキュラム編成委員会が平成29(2017)年度カリキュラム改正を目指して検討を重ねてきたが、平成28(2016)年度に文部科学省に申請すべく、最後の作業に入った。

9) 講座名の廃止

従来、看護学部看護学科の下に講座を設定し、そのもとに各領域を置く構成としていたが、講座の区分が不要であるため、平成28年度より講座名を廃止することになった。

10) 日本私立看護系大学協会会長賞の推薦

平成27(2015)年度の学位授与式において、日本私立看護系大学協会から要請のあった会長賞表彰者の推薦を行った。

- 【エビデンス集（資料編）】 資料 2-2-20（平成 27 年度 4 月看護学部拡大教授会議事録）
資料 2-2-21（平成 27 年度 5 月看護学部拡大教授会議事録）
資料 2-2-22（平成 27 年度 6 月看護学部拡大教授会議事録）
資料 2-2-23（平成 27 年度 11 月看護学部拡大教授会議事録）
資料 2-2-24（平成 27 年度 1 月看護学部拡大教授会議事録）
資料 2-2-25（平成 27 年度 1 月看護学部教授会議事録）
資料 2-2-26（平成 27 年度 2 月看護学部臨時教授会議事録）

○「教育方法等への工夫・開発」

教養教育科目

「社会貢献論」「生涯学習論」においては、吹田市・箕面市という自治体と教育協定を結び、市職員やNPO団体の社会人のゲストスピーカーも迎えて、学生たちに社会の声を直接聞くことができるように工夫している。「インターンシップ」においても、吹田市と協力して、大学外での学生の学びの活動を支援している。また、「スタディスキルズ」に関しては、担当者全員で会議をもち、毎週授業内容・進路等の確認を行うとともに、自主教材の作成を行っている。

- 【エビデンス集（資料編）】 資料 2-2-27（「社会貢献論」「生涯学習論」シラバス）
資料 2-2-28（インターンシップに関わる吹田市との協定書）

専門教育科目

平成27(2015)年度は各学科において、以下の内容で「FD活動」を実施し、次年度以降の教育方法等への工夫・開発に取り組むこととした。

〈生活科学部食物栄養学科〉

1) 授業の計画について

昨年と同様、教員 3 グループごとに 1 回、計 3 回の公開授業を計画した。

2) 公開授業の実施と結果

(ア) 授業科目名 『英語コミュニケーションⅠ』

- ① テーマ Talk about growing up, your family, and school subjects
- ② 授業担当教員名 Kent Hatashita
- ③ 対象学年 1 年次
- ④ 実施年月日 (曜) 平成 27 年 6 月 25 日 (木)
- ⑤ 実施時限・時間 2 限 10:40~12:10
- ⑥ 参加教員人数 8 人

(イ) 授業科目名 『臨床医学Ⅱ』

- ① テーマ 神経系
- ② 授業担当教員名 村田 昭博
- ③ 対象学年 3 年次
- ④ 実施年月日 (曜) 平成 27 年 12 月 8 日 (火)
- ⑤ 実施時限・時間 1 限 9:00~10:30
- ⑥ 参加教員人数 10 人

(ウ) 授業科目名 『公衆栄養学Ⅰ』

- ① テーマ 地方自治体による栄養行政
- ② 授業担当教員名 幸林 友男
- ③ 対象学年 2 年次
- ④ 実施年月日 (曜) 平成 27 年 12 月 15 日 (火)
- ⑤ 実施時限・時間 1 限 9:00~10:30
- ⑥ 参加教員人数 8 人

3) 反省と考察

今年度の公開授業参加教員は、3 回の実施で計 26 名であり、昨年度より 7 名増であった。公開授業担当者を加えると参加者は 29 名となり、学科教員のほぼ全員が参画していた。より良い授業づくりのための一助となるよう、次年度は可能な限り全ての項目について記載するよう事前に依頼する。また、授業参観者がアンケートを記載しやすいよう、内容等を検討する必要があると思われる。

〈生活科学部児童学科〉

1) 公開授業の計画について

昨年度児童学科での公開授業が1回のみの実施となったことから、今年度は実施回数を増やすこととし、最終的に年間5回の実施となった。

2) 公開授業の実施と結果

(ア) 児童学基礎演習 I

- ① テーマ おやこクラブ活動体験「七夕の会」
- ② 授業担当教員 宮里慶子、小野淳
- ③ 対象学年 1年生
- ④ 実施年月日 平成27年7月1日（水）および8日（水）
- ⑤ 実施時限 2限
- ⑥ 参加教員人数 3名

(イ) 造形表現 I

- ① 紙による形成—動物製作
- ② 本間晴子
- ③ 1年生
- ④ 平成27年7月10日（金）
- ⑤ 2・3限
- ⑥ 5名

(ウ) 特別支援教育

- ① 視覚に障害のある当事者の経験を聞く、またサポート体験
- ② 谷村綾子
- ③ 2~4年生
- ④ 平成27年11月16日（月）
- ⑤ 3限
- ⑥ 5名

(エ) 保育心理学演習

- ① 発達障がいのある子どもの保護者向けパンフレットの作成
- ② 斎藤富由起
- ③ 2年生
- ④ 平成27年12月18日（金）
- ⑤ 2限
- ⑥ 3名

3) 反省と考察

今年度、実施回数を大幅に増やしたため、延べの参加者数は増やすことができたが、教員の時間割等の都合により、今年度も公開授業に参観していない学科教員はいると思われる。実施者の確保と参加者の確保という両方の負担が他学科に比べ経年的課題となってきたので、効率的効果的かつ公平な実施方法について検討する必要がある。

4) その他学科でのFD活動

図書館ラーニングコモンズと連携し、電子黒板の活用法についての検討会を企画実施した。

〈看護学部看護学科〉

1) 公開授業の計画について

看護学部の教員を4グループ（1グループあたり8～9名）に分け、各グループ内の話し合いで公開授業の担当者を未担当の教員を優先して決定した。公開授業の日程は担当者が決定し、通年で前期に3グループ、後期に1グループが実施した。校務と重なりグループ内の授業参観をできない教員には、あらかじめ参観可能な日程への調整を整えた。しかし、実習指導等によってどの公開授業にも参観できなかった教員は14名となった。

2) 公開授業の実施と結果

(ア) 授業科目名「母性看護援助論演習」

- ① 単元テーマ：母性看護学における看護過程の特徴
- ② 授業担当教員名：野原留美
- ③ 対象学年：3年生
- ④ 実施年月日（曜）：平成27年6月10日（水）
- ⑤ 実施時限・時間：3時限・13：00～14：30
- ⑥ 参加教員人数：7名

(イ) 授業科目名「成人保健医療学演習Ⅰ」

- ① 単元テーマ：胆膵疾患の外科治療
- ② 授業担当教員名：伊藤壽記
- ③ 対象学年：2年生
- ④ 実施年月日（曜）：平成27年6月22日（月）
- ⑤ 実施時限・時間：5時限目・16：20～17：50
- ⑥ 参加教員人数：8名

(ウ) 授業科目名「成人看護援助論演習Ⅰ」

- ① 単元テーマ：運動器疾患患者の周手術期看護
- ② 授業担当教員名：北尾良太
- ③ 対象学年：3年生
- ④ 実施年月日（曜）：平成27年7月3日（金）
- ⑤ 実施時限・時間：3時限目・13：00～14：30
- ⑥ 参加教員人数：3名

(エ) 授業科目名「成人看護対象論」

- ① 単元テーマ：生命の危機状態におかれた時の看護
- ② 授業担当教員名：平賀元美
- ③ 対象学年：2年生
- ④ 実施年月日（曜）：平成27年11月24日（火）
- ⑤ 実施時限・時間：2時限目・10：40～12：10
- ⑥ 参加教員人数：3名

3) 反省と考察

- ・公開授業について、参加教員は適切なコメントを記載しており、工夫点や改善点を具体的に示す内容も多く、より良い授業への多くのフィードバックを行うことができたと考ええる。かなり早い段階で例年に引き続き臨地実習による学内不在時の調整ができるよう、

メール配信を通じて程調整を依頼した。しかし、調整作業に時間を要したグループもあった。そのために実習等の公務のため参観できない状況の教員も数名出てきたことは残念である。来年度の調整は短期的な期限の提案とリーダーのサポートをする必要がある。公開授業担当者は未経験者だけでなく授業の見直し等、授業リフレクションを希望する教員の参加も働きかけるとより活性化すると考える。

4) その他学科での FD 活動

FD 研修会として下記の通り開催した。

日程：平成 27 年 9 月 11 日（金）16:00～18:00

会場：3 号館 3312 講義室

講演会テーマ：①なぜ看護教育にシミュレーション教育が必要なのか？

②シミュレーション教育の基本的知識

講師：阿部幸恵氏（東京医科大学病院 シミュレーションセンターセンター長・教授）

参加者：28名（参加率78%）

内容：Skype での講演会。講義とグループディスカッション形式により実施。プロジェクターを通して大きな画面で講師や資料を映し出し、質疑応答も活発にでき有意義であったと考える。

〈FD講演会〉

平成26年度からの継続テーマ「発達障害の理解」とアクティブラーニングに基づく授業方法の改善を目的とした研修会として合計3回のFD講演会を開催した。

第1回 「発達障害の学生指導のエッセンスとコツ」 平成28年6月11日開催

第2回 「学生は何をどう学ぶのか

～大学講義へのアクティブラーニング導入～」 平成28年2月4日(木)開催

第3回 「e-黒板およびタブレット端末

(図書館ラーニングコモンズ) 利用方法説明会」 平成28年2月18日(木)開催

【エビデンス集（資料編）】 資料 2-2-29（「平成 27 年度 FD 活動報告書(食物栄養学科)」）

資料 2-2-30（「平成 27 年度 FD 活動報告書(児童学科)」）

資料 2-2-31（「平成 27 年度 FD 活動報告書(看護学科)」）

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

平成 27(2015) 年度は各学科において下記の改善に取り組み向上方策について検討を行った。

〈生活科学部食物栄養学科〉

専門科目担当教員の情報交換会や学生成績調査を引き続き行い、適切に成績を評価していく。学生には、本学科の特色を明確に理解させ、将来像を描きやすくするなどの対策を行い、学修意欲を向上することによって、退学者、休学者を抑制していく。

〈生活科学部児童学科〉

学生各自が自分の目指す卒業後の進路を十分に意識して学修に取り組むことができるよう、3

年次の必修専門科目「児童発展演習」に4つの履修コース(保育・幼児教育コース、子ども心理学コース、児童教育コース、国際子ども支援コース)を設けてきた。これを踏まえ、4年次における教職実践演習や保育実践演習、卒業研究と、より一層有効に接続できるよう、履修コースのより効果的な仕組みづくりと運営を検討・実施し、学生個々のキャリア形成をより積極的に支援していくことのできる指導・助言に努める。

〈看護学部看護学科〉

進歩の著しい看護教育に即応するために、また、定員増の結果を踏まえて、看護教育の充実を図る。

国家試験対策の充実、臨地実習関連の見直し、卒業生や外部の意見の教育への反映を進めてきたが、さらにきめ細かくこれを行い、クラス担任制度を軸に、学修指導・国試対策・就職支援・進学相談を充実させ、本年度の取り組みを継続することで、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの徹底を図る。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目2-3を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-3-① 教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

学修及び授業支援に関わる委員会において職員は平成26(2014)年度より正式な構成員となり、各委員会において教員・職員が協働で改善方策に取り組んでいる。教務委員会では、教養教育と専門科目の連携の重要性から、平成25(2013)年度より教養教育センターの教員が構成員となり、初年次教育の課題について情報共有を図り内容改善に取り組んでおり、学修状況など各委員会、学科会議で情報共有することで、クラス担任が学修支援にあたっている。

成績不振などの状態に陥っている学生の修学意欲の維持・継続又は再起を促すため、過去のGPA値を分析し組織的に支援する体制を整備し、平成27(2015)年度から一定のGPA基準に満たなかった学生は、担任教員と面談を行い、担任教員には学修指導報告書の提出を求めている。また、平成26(2014)年度にはIR推進室を設置し、平成27(2015)年度より中途退学等に関する分析を開始、中途退学や留年等の未然防止策の考案に努めている。

本学には大学院がなくTAの活用はないが、『スチューデント・アシスタントに関する規程』を平成25(2013)年度に策定している。

また、学生の意見等のくみ上げを行うために、授業アンケートの結果を科目担当教員へフィードバックし、授業改善報告書の提出を義務づけている。また、平成27(2015)年度より全学生対象に学修行動調査を行うこととし、各支援体制の改善に向けた資料として利活用していく。

- 【エビデンス集（資料編）】 資料 2-3-1「千里金蘭大学学生ハンドブック 2015」（オフィスアワー）」
資料 2-3-2（教務委員会議事録、IR 推進室会議議事録）
資料 2-3-3「授業アンケート（様式）」
資料 2-3-4「授業アンケート（集計結果）」
資料 2-3-5「学修指導報告書（様式）」
資料 2-3-6「千里金蘭大学 スチューデント・アシスタントに関する規程」

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

平成27(2015)年度から実施している記名式の学修行動調査の集計データの蓄積、G P Aとの相関、IR推進室における各種分析を用いて、学生の状況を把握し、更なる退学予防の対策として繋げていく。学修及び授業支援に関わる委員会は、教職員で構成しているため、学生に関する情報共有を更に図り、学修及び授業支援の充実化をより一層進める。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4の自己判定

基準項目2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

単位認定、進級及び卒業等の基準については、『学則』、『履修規程』及び各学部の内規に基づいて運用されている。評価方法の明示は、『シラバス』に到達目標に対する達成度をどのような基準と方法で評価するかの記事欄を設け、全科目において成績評価を行う具体的な項目とその比率を明示している。学業成績を総合的に判断する指標としてGPA制度を導入し、クラス担任の指導材料としているほか、学内での奨学金の選考、成績優秀者の卒業表彰の判断材料として活用している。さらに、平成26(2014)年度からは、教員の成績評価のバラつきをチェックするためにも活用している。平成24(2012)年度より単位制度の実質化を図るため、『履修規程』第8条に規定しているとおり、全学科全学年を対象に1学期24単位、年間48単位を履修上限単位として設定している。なお、看護学部においては、臨地実習科目の履修状況の実態に鑑み、平成27(2015)年度に履修条件の見直しを行うとともに、進級要件を柔軟化した。

また、卒業認定にかかわる基準は、『学則』第34条に明示しており、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）については平成25(2013)年度に見直しを行い、ホームページを通じて学内外に公表している。

表2-4-1各学科の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)

ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針)

学部	学科	ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針)
生活科学部	食物栄養学科	4年以上在学し、126単位以上を修得し、次の能力を備えた学生に卒業を認定し、学士(栄養学)の学位を授与する。 ① 人権や生命の尊厳について深く理解し、さまざまなライフステージの人と協調した行動がとれる能力を身につけている。 ② 食と健康や栄養に関する高度な専門的知識、技術習得し、栄養の教育・指導を行うことが出来る能力を身につけている。 ③ 臨床、福祉、学校、行政などの現場や、地域社会の変化に対応でき、社会に貢献できる能力を身につけている。
	児童学科	4年以上在学し、所定の単位を修め、以下の資質・能力を身につけたものに対し、学士(児童学)の学位を授与する。 ① 保育・教育・福祉・心理・国際等に関する専門的知識及び技能を兼ね備え柔軟な思考力を持ち、子ども支援のスペシャリストとして社会に貢献できる能力 ② 豊かなコミュニケーション能力を持ち、保護者と子育て家庭の養育機能を支え、子どもの豊かな育ちをサポートする能力 ③ 子どもの豊かな学びを支援し、また自らの実践を振り返り改善する能力
看護学部	看護学科	建学理念を体得し、看護学を幅広く修め、未来に向かって論理的思考と柔軟な創造性、社会貢献できる能力を有していることを重視し、厳格な成績評価を行う。その上で、所定の単位を修得した者に学士(看護学)の学位を授与する。 ① 命の尊厳を基礎とした人間性、倫理観、責任感を身につけている。 ② 人間を一つの人格とし全体的に捉え、豊かな対人関係能力を身につけている。 ③ あらゆる状況において的確な判断ができ、基本的な看護実践力を身につけている。 ④ 論理的思考に基づいた探求する姿勢と柔軟な創造性が身につけている。 ⑤ 異文化への理解と双方向的判断力が身につけている。 ⑥ 社会に貢献する姿勢が身につけている。

- 【エビデンス集 (資料編)】
- 資料 2-4-1 「千里金蘭大学学則」
- 資料 2-4-2 「千里金蘭大学 履修規程」
- 資料 2-4-3 「千里金蘭大学 生活科学部 履修内規」
- 資料 2-4-4 「千里金蘭大学 生活科学部 進級等内規」
- 資料 2-4-5 「千里金蘭大学 看護学部看護学科の授業課目の履修条件及び進級条件に関する内規」
- 資料 2-4-6 「千里金蘭大学生活科学部 編入学生既修得単位認定取扱規程」
- 資料 2-4-7 (ホームページ「教育情報の公表」)

(3) 2-4 の改善・向上方策 (将来計画)

GPAについては、学修指導や表彰のみと限定的であるため、退学勧告等の更なる活用方法を検討していく必要がある。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目2-5を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

〔教育課程内〕

教養教育科目の中の就業力育成教育科目として『キャリア形成』を3年次・4年次に、『インターンシップ』を2年次・3年次・4年次に開講した。

〔教育課程外〕

- ・「教職支援センター」の設置

小学校教員及び公務員（公立幼保、施設等）採用試験受験支援を目的として、教職支援センターを設置し、採用試験対策プログラムを実施した。

- ・キャリアサポート課による就職支援

キャリアサポート課による就職活動支援として、低学年次の学生に対しては興味を持ちそうな「資格」や「公務員試験」に関わるガイダンスを前期より実施し、キャリアデザインや現在の就職動向についての関心を深め、早期から自分のキャリアプランを考えるよう指導した。また、3年生に対しては前期に『就職活動準備セミナー』を実施し、インターンシップ参加に向けての面接やグループディスカッションの手法、自己分析などを、後期には更に実践的な『就職支援プログラム』を実施し、業界研究・企業研究・履歴書やエントリーシートの書き方を指導した。

またセミナーやガイダンスと併せて、公務員試験対策講座・SPI対策講座・文章作成講座など各種講座を開講している。

学生への個別支援として、履歴書やエントリーシートの添削・模擬面接なども実施している。学生の就職状況は好調で、平成27年度卒業生は98.9%の就職率となった。就職先の多くは専門職（管理栄養士・栄養士・保育士・幼稚園教諭・小学校教諭・看護師・保健師・助産師）となっている。

表2-5-1 平成27年度に実施したキャリアサポート課実施の就職支援行事一覧

【全学年対象行事】

日 時		名 称
4月	23日	インターンシップ説明会
	17日	公務員試験ガイダンス
5月	6日	公務員試験ガイダンス（追加）
7月	9日	資格取得ガイダンス（秘書検定・MOS等）
9月	29日	公務員試験ガイダンス
	30日	公務員試験ガイダンス（追加）
11月	10日	資格取得ガイダンス（秘書検定・MOS等）
1月	26日	保健師就職ガイダンス

【3年生対象行事】

日 時		名 称
3月	30日	就職総合テスト（看護学科対象）
	31日	就職総合テスト（食物栄養学科・児童学科対象）
4月	16日	生活科学部対象第1回就職ガイダンス
	21日	生活科学部対象第1回就職ガイダンス（追加）
5月	7日	就職活動準備セミナー①キャリアガイダンス編
	14日	就職活動準備セミナー②ナビサイトの使い方
	28日	就職活動準備セミナー③エントリーシート編
6月	4日	就職活動準備セミナー④面接編
	11日	就職活動準備セミナー⑤グループディスカッション編Ⅰ
	18日	就職活動準備セミナー⑥グループディスカッション編Ⅱ
	25日	就職活動準備セミナー⑦グループディスカッション編Ⅲ
7月	2日	就職活動準備セミナー⑧自己分析編
10月	1日	生活科学部向け第2回就職ガイダンス
	8日	就職支援プログラム①オリエンテーション&現在の就職状況
	15日	就職支援プログラム②メイクアップ講座
	22日	就職支援プログラム③自己分析Ⅰ
11月	5日	就職支援プログラム④自己分析Ⅱ
	12日	就職支援プログラム⑤企業情報の収集と分析
	19日	マイナビランチセミナー
	26日	就職支援プログラム⑥企業エントリー
	26日	ランチセミナー履歴書基礎講座
12月	3日	就職支援プログラム⑦面接マナー&身嗜み
	10日	就職支援プログラム⑧面接のための発声と話し方
	22日	看護学科対象就職ガイダンス
1月	7日	就職支援プログラム⑨入退室・面接の立ち居振る舞い
	14日	就職支援プログラム⑩グループディスカッションⅠ
	21日	就職支援プログラム⑪グループディスカッションⅡ
2月	26日	企業説明会（模擬）セミナー
3月	17日	就職支援プログラム⑫模擬面接集中講座Ⅰ
	24日	就職支援プログラム⑬模擬面接集中講座Ⅱ
	25日	看護学科対象模擬面接集中講座

【4年生対象行事】

日 時		名 称
7月	6日	就職活動リ・スタートガイダンス
11月	11日	社会人入門セミナー①・②
	25日	社会人入門セミナー③

【各種講座】

日 時		名 称
5月	16日	公務員試験対策講座①直前期対策編
	30日	公務員試験対策講座②直前期対策編
6月	13日	公務員試験対策講座③直前期対策編
	27日	公務員試験対策講座④直前期対策編
9月	14日	S P I 対策講座①
	15日	S P I 対策講座②
	17日	S P I 対策講座③
10月	17日	公務員試験対策講座①基礎編
	31日	公務員試験対策講座②基礎編
11月	7日	公務員試験対策講座③基礎編
	14日	公務員試験対策講座④基礎編
12月	25日	文章作成講座①
	26日	文章作成講座②
2月	24日	小論文作成講座①
3月	18日	小論文作成講座②

【エビデンス集（資料編）】資料 2-5-1「平成 28(2016)年度 3 月卒業者内定先一覧」

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

学生がキャリアデザインを考えるための一助となるよう、教育課程内外において、早期からキャリア形成支援を行う必要がある。そして、教学面とキャリアサポート課の連携を深め、正課科目としての『インターンシップ』やキャリアサポート課主催セミナーへの学生参加率を高めるための取り組みが必要である。

また、学科からの要請に基づき、キャリアサポート課職員が実施している新入生対象のキャリアガイダンスや資格取得希望者対象ガイダンスについて、教員との連携を図り、より効果的な内容の企画・実施に努めていく。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

〔授業アンケート〕

教員に対し学生からの『授業アンケート』を実施している。アンケートは年度内に2回(前期1回、後期1回、卒業研究、学外実習を除く)全学的に実施し、教育内容や教育方法の改善と学生の学修効果の向上を図ることを目的としている。

平成25(2013)年度からはアンケート項目を見直し、以下の9項目の設問に対し学生が5段階評価を行っている。

表2-6-1 授業アンケート設問内容

設問文（学生質問事項）
Q1 この授業を受けるにあたりシラバスを参考にした
Q2 この授業によく出席した
Q3 この授業に対する1週間あたりの勉強時間（授業時間除く）
Q4 シラバスに書かれている到達目標を達成できた
Q5 この授業によって、学問への興味・関心が引き起こされた
Q6 この授業によって、自分で調べ、考える姿勢が得られた
Q7 この授業を通じて知識を得たりスキルを伸ばすなど自らの成長を実感することができた
Q8 総合的に見てこの科目に満足できている
Q9 この授業の内容を理解できている

また、授業アンケートについては個人・科目別集計結果を教員に配布し、教員はその結果に対する意見及び改善方法などを記した『リフレクションペーパー(授業改善報告)』の作成・提出が義務づけられている。

表2-6-2 リフレクションペーパー設問内容

設問文（学生質問事項）
(1)シラバスに沿った授業運営、授業の目標とその達成度について
(2)アンケート結果について
(3)授業を行うに当たって工夫したことについて
(4)今後の改善について

〔学修行動調査〕

平成 27(2015)年度より、全学生を対象に、授業への取り組み姿勢や授業時間外の学修について実態を把握し、学生の学びに対する主体性や積極的態度が、本学の教育課程を通じてどのような変化を生じているかを確認するため、記名式での「学修行動調査」を開始した。

当該調査集計を通じて、学生の実質的な学修時間や学修習慣・態度等の状況把握を適切に行っている。

〔国家資格取得〕

本学では、国家資格取得状況を各学部の教育目的の達成指標のひとつとしている。平成25(2013)年度以降の国家資格取得状況は以下の通りである。

表2-6-3 国家資格取得状況（平成25年度から平成27年度の3年間）

資格名	平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率
管理栄養士	57	53	93.0%	70	70	100.0%	56	43	76.8%
看護師	93	90	96.8%	77	75	97.4%	85	85	100%
保健師	89	77	86.5%	73	73	100.0%	31	27	87.1%
助産師	5	5	100.0%	4	4	100.0%	7	7	100%

〔就職状況〕

看護学部看護学科では、5期生が卒業したところであるが、平成25(2013)年度以降の就職（進路）状況は以下の通りである。

表2-6-4 就職状況（平成24年度から平成26年度の3年間）

学部	学科	平成 25 年度				平成 26 年度				平成 27 年度			
		卒業 者数 (人)	就職 希望 者数	就職 者数	就職率 (%)	卒業 者数 (人)	就職 希望 者数	就職 者数	就職率 (%)	卒業 者数 (人)	就職 希望 者数	就職 者数	就職率 (%)
生活 科学部	食物栄養学科	74	60	56	93.3%	88	71	70	98.6%	65	54	53	98.1%
	児童学科	38	35	33	94.3%	38	35	35	100.0%	43	40	39	97.5%
生活科学部計		112	95	89	93.7%	126	106	105	99.1%	107	94	92	97.9%
看護学部	看護学科	93	93	93	100.0%	77	76	76	100.0%	85	85	85	100%
合 計		205	188	182	96.8%	203	182	181	99.5%	193	179	177	98.9%

〔就業状況に関するアンケート調査〕

平成27(2015)年度においては、平成26(2014)年度卒業生に対し、1年未満の離職状況と離職要因などを把握するための『就業状況に関するアンケート調査』を実施した。就職支援を含む学生支援のあり方を客観的に評価した情報として、教育に関するさらなる改善に役立てたい。

以上の通り、教育目的の達成に向けた教育内容や教育方法の改善を図る体制は整備されている。

【エビデンス集（資料編）】資料 2-6-1「平成 27 年度授業アンケート(様式)」

資料 2-6-2「平成 27 年度（前期・後期）授業アンケート集計結果」

資料 2-6-3「リフレクションペーパー(様式)」

資料 2-6-4「平成 27 年度学修行動調査集計結果」

資料 2-6-5「平成 27 年度就職状況に関するアンケート集計結果」

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

『授業アンケート』については、自己点検・評価委員会で集計結果報告を行い、今後の授業運営に必要な改善策及び具体策を検討している。集計結果はホームページで公表しており、教員や学生へフィードバックを行っている。

また、教員の相互研鑽のために『公開授業』を実施し、『公開授業アンケート』に基づき教員相互間で意見交換等を行い、授業の改善に役立てている。

【エビデンス集（資料編）】資料 2-6-6 「平成 27 年度（前期・後期）授業アンケート集計結果」

資料 2-6-7 （「平成 27 年度 FD 活動報告書(食物栄養学科)」）

資料 2-6-8 （「平成 27 年度 FD 活動報告書(児童学科)」）

資料 2-6-9 （「平成 27 年度 FD 活動報告書(看護学科)」）

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

学生による『授業アンケート』や『学修行動調査』の実施及び集計、教員による『リフレクションペーパー(授業改善報告)』の提出などを行っており、これらを有機的につなげ、教育力、授業方法の向上に寄与するための、全学的に問題点と解決方法を共有する体制の整備が急務である。

今後、全学的な体制づくりの整備に加え、ディプロマ・ポリシーと国家資格取得状況との関連性の検証等を行うことで、教育目標達成度の検証の信頼性を高め、同時に学生にフィードバックし、教育の質の向上に寄与することが重要である。

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7 の自己判定

基準項目2-7 を満たしている。

(2) 2-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

・奨学金制度

平成 27(2015)年度の奨学金の種類、給付状況は以下の通りである。

平成 27 年度奨学金制度別利用者数

奨学金の名称	奨学生数
学業成績優秀者奨学金	30 名
入学試験成績優秀者奨学金	2 名
児童特別奨学金	2 名

看護学部特別奨学金	12 名
遠隔地学生支援奨学金	24 名
芳友会ファミリー奨学金（高校）	12 名
芳友会ファミリー奨学金（三親等）	19 名
特別奨学金	9 名
スポーツ奨学金	37 名

・健康管理室

健康管理室には専任職員の看護師が平日の午前 9 時から午後 5 時 50 分まで常駐し、怪我や急病等に対する応急処置を行うほか、体の悩みの相談に応じている。

・カウンセリング・ルーム

カウンセリング・ルームは毎週水曜日午前 10 時から午後 3 時、毎週木曜日午前 10 時から午後 3 時まで開室し、臨床心理士の資格を持つ非常勤スタッフが相談に応じている。プライバシーの保護を最優先しながら、学生とともに考え、解決の糸口を探す手伝いをしている。

・防犯キャンパスネットワークへの参加

大阪府警と大学が連携して女子大学生に対する安全対策を推進するため、平成 25 年 9 月より防犯キャンパスネットワークに参加し、防犯啓発活動を行った。

学生サポート課課員が講習を受講し、学生の被害相談窓口や防犯対策窓口を担当している。

・大学生協の設立

学生の学修生活環境や、教職員の教育研究活動の充実に寄与している。

・後援会の設立

平成 27(2015)年 4 月に、保護者による学生活動を支援する団体として設立された。主な事業は、「学生たちの教育内容の強化」「課外活動の充実」「学校生活環境の整備」などに向けた大学経営の財政的基盤の充実を図る支援である。

・障がい学生支援方針の確立

平成 28(2016)年度からの「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」施行に際し、本学における対応のあり方の検討を行い、支援ガイドの作成による学内受け入れ体制等に関する情報共有を図った。

- 【エビデンス集（資料編）】 資料 2-7-1「千里金蘭大学 学生相談専門部会規程」
 資料 2-7-2「千里金蘭大学 後援会規程」
 資料 2-7-3「千里金蘭大学 授業料免除規程」
 資料 2-7-4「千里金蘭大学 特別奨学金規程」
 資料 2-7-5「千里金蘭大学 奨学金規程」

資料 2-7-6「千里金蘭大学 芳友会会員ファミリー奨学金規程」

資料 2-7-7「金蘭会学園 芳友会奨学金規程」

資料 2-7-8「障がい学生支援ガイド」

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

本学では毎年卒業式に際して、学生からアンケート調査を実施している。平成 27 年度からは質問項目を見直し、学修行動調査の中で、学生生活全般に関する内容を包含し、学生の意見・要望を吸い上げ、調査結果は会議にて報告を行うことで、学内で共有を図っている。また、学長直行便を設置し、個々の学生等の思いをスピーディーに直接、学長へ届けることが可能となっており、雨天時の駐輪場確保、食堂の座席数の増加などの改善を行った。

【エビデンス集（資料編）】資料 2-7-9「平成 27 年度学修行動調査集計結果」

(3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

学修面における学生の意見の把握に関しては学生による『授業アンケート』『担任制度』で行われている。学生生活全般に関する満足度アンケートは、平成 27 年度より学修行動調査とともに実施しているが、具体的な意見の収集は行われていないため、アンケート内容の改善を行っていく必要がある。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8 の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

基準項目2-8 を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

各学科の教員数は『大学設置基準』及び各職業資格関連の指定基準を上回る教員を適切に配置している。

教養教育科目については、教養教育担当教員が各学部・学科に配属され、全学科共通で担当している。

教員の年齢構成は、エビデンス集(データ編)【表2-15】の通りである。一部アンバランスな状態であり、将来を担う人材の積極的採用とあわせてバランスを補正していく。

【エビデンス集（データ編）】表 F-6「全学の教員組織(学部等)」

表 2-15「専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成」

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする 教員の資質・能力向上への取り組み

教員の採用及び承認にともなう資格審査等は、各学部において『教員採用及び承認に関する資格判定基準』に基づいて適切に実施されている。各学科の教員構成、年齢バランスに配慮しながら『人事委員会』において教員の最終学歴と学位、研究業績、社会貢献等を審査して判定している。

教員評価、研修等については、点数化して評価を行うような体制にはないが、FD委員会の下で、教員の資質向上、学生支援の充実、研究の活性化等の観点から計画的にFDを実施している。学期ごとに学生の授業アンケートを実施し、集計結果について情報共有を図りながら授業改善に組織的に取り組むほか、各学部・学科においてはFD活動として公開授業を実施しており、全学的FDとしても、学内外の講師による高等教育をテーマとした講演会等が開催されている。平成27(2015)年度は、学内で『発達障害の学生指導のエッセンスとコツ』、アクティブラーニングに基づく指導方法の研修として『学生は何をどう学ぶのか～大学講義へのアクティブラーニング導入』及び『e-黒板およびタブレット端末（図書館ラーニングコモンズルーム）利用方法説明会』が開催され、教員の資質、能力向上の取り組みを計画、実施に移すことができた。

- 【エビデンス集（資料編）】 資料 2-8-1「千里金蘭大学 生活科学部 教員採用及び昇任に関する資格判定基準」
資料 2-8-2「千里金蘭大学 看護学部 教員の採用及び昇任に関する資格判定基準」
資料 2-8-3「千里金蘭大学 人事委員会規程」
資料 2-8-4（「平成 27 年度 FD 活動報告書(食物栄養学科)」）
資料 2-8-5（「平成 27 年度 FD 活動報告書(児童学科)」）
資料 2-8-6（「平成 27 年度 FD 活動報告書(看護学科)」）

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

平成24(2012)年度の教養教育カリキュラム改定にともない、教養教育センター規程を改正した。構成員は本学の教養教育科目担当教員とし、構成員は各学部学科に所属している。その結果、各学部学科の要望・意見を教養教育の内容・方法に反映させる体制が整ったといえる。

また、教養教育と専門科目の連携の重要性から教養教育センター担当教員が平成25（2013）年度より教務委員会の構成員となり、初年次教育の課題について情報共有を図り内容改善に取り組む体制を構築した。

さらに教養教育センター担当教員による運営審議会及び初年次教育担当者会議を定期的に行い、教養教育に関わる意思決定を行うとともに、情報交換を行い、必要な案件については、専門各学科及び協議会に報告を行っている。

- 【エビデンス集（資料編）】 資料 2-8-7「千里金蘭大学 教養教育センター規程」
資料 2-8-8「千里金蘭大学 教務委員会規程」
資料 2-8-9「平成 27 年度教養教育センター運営審議会議事録」
資料 2-8-10「平成 27 年度初年次教育担当者会議議事録」

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

教員構成の適正化を含め、教育の改善・向上に向け全学的に取り組んでいく。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

校地、校舎、設備、実習施設等の教育環境は、それぞれに設定された基準を十分満たすとともに、適切に整備されている。

〔校地、校舎〕

校地・校舎の面積は、学生1人あたりの校地面積は58.86㎡であることから、大学設置基準を上回っている。教員の研究室として、専任教員には個人あるいは共同研究室があり、教員1人あたりの平均面積は29.8㎡であり、教員と学生のコミュニケーションが図れる環境が提供されている。

〔設備、施設の整備〕

教育環境について、平成27(2015)年度は以下の整備等を実施した。

① 4号館（北館）、5号館（旧館）、7号館（別館）の耐震改修工事

設計事務所に対し、3月に設計図作成前段階の条件整理及び耐震補強工事計画案の作成を依頼した。次年度4月以降に計画案、費用の提案を受ける予定である。

② 図書館（1号館）煙突の石綿対策工事

アスベスト除去対象の煙突は、常時、空調機器の排気に使用しており、石綿除去工事を実施する期間がないため、既にアスベスト封じ込め工事を実施した煙突の石綿を除去、再使用できるよう工事を行い、現在使用中の煙突についてはアスベスト封じ込め工事を実施することを検討し、吹田市にも工事内容について確認を行った。

なお、12月に文部科学省平成27年度補正予算の補助金申請を行い、交付内定を受けたことから、平成28年8月より工事を実施する予定である。

③ 図書館（1号館）冷温水器配管調査

吸収式冷温水器で発生させた冷温水で3号館、講堂の冷暖房を行っているが、配管内で大量の錆が発生していたため、配管の肉厚調査（X線）を実施し、配管には問題がないことを確認した。

④ 空調更新工事

8月に2号館2階の全て・3階の一部の空調機の更新工事を実施した。

〔図書館〕

平成 27（2015）年度は事業計画に基づき、利便性の向上を目指し、別紙報告書の通り、設備環境の充実・整備を行った。また大学後援会の支援をうけ、ウォーターサーバーや学生選書雑誌を配備するなどの新しいサービスを開始した。入館者数ベースで比較すると、当該年度は前年度比 23%増と大幅な伸びとなったことから、これらの設備機能の充実による効果があったと考えられる。

	平成 27（2015）年	平成 26 年（2014）年
入館者数	36,530 人	29,656 人
前年度比（人）	+6,874 人	+4,076 人
前年度比（%）	23%	16%

特記すべきこととしては、前年度ラーニングコモンズの設備として導入した貸出機器類（ノート PC・タブレット端末）の利用率が前年度比 225%と飛躍的に伸びたことがあげられる。館内でノート PC と図書資料を囲んでグループワーク等を行っている様子が学びの可視化につながり、学習の相乗効果をもたらしているものと考えられる。

タブレット端末は、主に授業内で活用され、撮影・録画機能を用いた作品・教材作りなどに利用されている。タブレット端末を使って作られた学生の作品を図書館内に展示し学習成果物の公開につとめている。

	平成 27（2015）年	平成 26（2014）年
機器利用の回数	1,887 回	581 回
前年度比（回）	+1,306 回	
前年度比（%）	225%	

また当該年度は新しい試みとして学生のアルバイト採用を開始した。補助的な業務に従事させることで職業意識を涵養するとともに学生に対する経済支援の一環としている。

【エビデンス集（資料編）】 資料 2-9-1「平成 27 年度事業報告書」

【エビデンス集（データ編）】 表 2-18「校地、校舎等の面積」

表 2-19「教員研究室の概要」

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

授業の多くは学年単位で実施しているが、初年次教育科目を含む複数の科目においては、教育効果を高めるため20～30人を単位として演習等を実施している。

また、各学部・学科の専門領域の基礎となる専門科目である実習は、授業科目によっては2クラスに科目分割や複数の教員が担当するなど、きめ細かい指導体制が整っている。

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

老朽化にともなう本学 4 号館、5 号館の耐震工事及び 7 号館の実験室の移転について継続して検討することとする。

また、現在使用中の煙突について、アスベスト対策を検討する。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

学校法人金蘭会学園(以下「本学園」)は、『寄附行為』第3条において、「教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする」と掲げ、関係法規の趣旨に従った誠実な運営を行う姿勢を明確にしている。

大学ホームページにおいて、自らの責任で自己点検・評価を行い、その活動を通じて現状を的確に把握し、理念や目的、教育目標等とも照らし合わせて、改善すべき点や解決すべき点を確認したうえで改善・改革計画を立てることを表明しており、自律的な大学運営に努めることを内外に表示している。

誠実性と規律を維持する体制として、理事会を毎月1回定例的に開催するとともに、諮問事項について意見を述べ、役員に意見具申を行うことができる評議員会を年2回定例的に開催している。また、常勤監事を置き、法人の業務あるいは財産の状況等について、法令や学園・大学の諸規程に沿った履行であることを常に監査を受けながら運営を行っている。

【エビデンス集（資料編）】 資料 3-1-1 学校法人金蘭会学園「寄附行為」
資料 3-1-2 ホームページ「点検・評価」
資料 3-1-3 平成 27 年度理事会・評議員会開催状況表

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

本学園では、理事会、評議員会、監事がそれぞれの役割を自覚して、経営の健全化と安定化、そして使命・目的の実現を可能とする大学運営を行うべく継続的な努力を行っている。

【エビデンス集（資料編）】 資料 3-1-4 学校法人金蘭会学園「寄附行為」
資料 3-1-5 平成 27 年度理事会・評議員会開催状況表

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

大学学則、諸規程、内規等を、学校教育法、私立学校法、大学設置基準等の関係法規に則って作成している。教職員はそれらをイントラネット上でいつでも確認することができ、一人一人が法令及び規程の遵守を意識した運営、業務遂行を行うように意識付けを行っている。また、カリキュラムの編成や教員の配置、施設・設備の整備等においても、関係法規で定める基準を満たすように、それらの改正が行われた際には迅速な対応を行っている。さらに、各法令が定める届出事項、報告事項等についても、正確に遅滞なく行うことに努めており、法令を遵守した大学運営を行っている。

- 【エビデンス集（資料編）】 資料 3-1-6 「千里金蘭大学 学則」
資料 3-1-7 学内掲示板「規程集」
資料 3-1-8 ホームページ「設置認可申請書等」

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

環境保全については、冷暖房温度の設定による消費電力の低減など、身近な取り組みを進めている。また、平成22(2010)年度より学内を全面禁煙とし、受動喫煙による健康被害を防止するための環境整備に取り組んでいる。

人権への配慮については、平成25(2013)年度に『ハラスメント防止等に関する規程』を新たに制定し、適用対象をセクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント、その他のハラスメントの防止へと拡大して、人権への配慮に努めている。

安全への配慮については、24時間警備体制をはじめとする学生及び教職員等を対象とした人的な危機管理と、耐震補強工事や各種施設改修による建物及び機器備品に関する物的な危機管理の両面において、必要な体制を敷いている。以上のことから、環境保全、人権、安全への配慮は適切に行われている。

- 【エビデンス集（資料編）】 資料 3-1-9「千里金蘭大学 ハラスメント防止等に関する規程」
資料 3-1-10「千里金蘭大学 ハラスメント防止に関するガイドライン」
資料 3-1-11「千里金蘭大学 危機管理規程」

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

教育情報については、学校教育法施行規則に定められた内容を大学のホームページで公表し、学内外から必要な情報を閲覧できるように公開している。

財務情報も同様に、各計算書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表）および監査報告書、財産目録、事業報告書などを本学園のホームページで公表している。特に財務については、解説、グラフ等を多用した別資料も作成、公開しており、分かりやすさにも配慮している。なお、希望者に対してはそれらの各計算書類等を法人事務局で直接閲覧に供している。

その他、大学設置基準や中央教育審議会の答申も踏まえ、自己評価報告書や事業報告書などについても、ホームページ上での積極的な公開を行っている。

- 【エビデンス集（資料編）】 資料 3-1-12 学校法人金蘭会学園
「財務書類等の閲覧及び公開に関する規程」
資料 3-1-13 ホームページ「教育情報の公表」
資料 3-1-14 学校法人金蘭会学園ホームページ「情報公開」

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

法令に則った学校運営がなされており、経営の規律および誠実性は保たれているものと考えられる。ただし、今後の経営基盤の強化および施設設備の安全性の確保の観点から、老朽化した建物(4号館・5号館・7号館)の耐震補強工事、あるいは新棟建築の可能性も含めた早急な検証が必要である。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目3-2を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

理事会、評議員会および常勤監事を置き、『寄附行為』でそれぞれの役割を明確にして、意思決定の体制を整えている。また、理事は現員11名で、常勤6名、非常勤5名となっている（平成27年5月1日現在）。常勤のうち3名を大学所属理事で構成しており、大学の最新動向の報告を行うとともに、それに基づく協議を臨機応変に行って、意思決定の参考にしている。また、大学協議会での審議事項のうち学園としての意思決定が必要なものについては、理事会審議事項として決議を行っている。

- 【エビデンス集（資料編）】 資料 3-2-1 学校法人金蘭会学園「寄附行為」
資料 3-2-2 「平成 27 年度理事会・評議員会開催状況表」

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

大学の使命・目的の達成のためには、教学組織・経営組織間の十分な協議と、それによる方向性の一致とビジョンの共有が不可欠である。学長が理事長を兼任していることや、平成27(2015)年度の法人事務局移設により大学事務局との意思疎通向上が図られたことで、戦略的な意思決定に向けた体制づくりに寄与している。今後も高い出席率のもとに『理事会』を開催し、両者がそれぞれの見地から協議を尽くし、使命・目標の達成に努める。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

基準項目3-3を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

本学では次のような組織を置き、それぞれの権限と責任を明確にしている。

〔大学協議会〕

教育研究に関わる全ての事項の最終的な意思決定をおこなう組織であり、学長が議長となり、月に一度、各種重要事項を審議のうえ議決する。

〔企画・調整委員会〕

学長のもと本学の教育・研究および運営に関する事項を検討し、これを大学協議会に報告または提議する。

〔学部教授会〕

学部の教育研究事項について審議し、議決する。当該学部長が議長となり、概ね月1回開催される。

〔学科会議〕

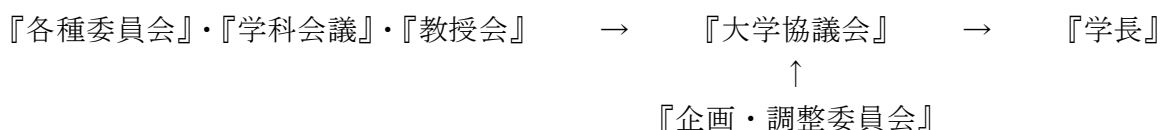
各学科の教育研究事項の審議を行うとともに企画立案の機能を持つ。

〔各種委員会・センター〕

学内の各組織に関わる横断的な事項について審議する。学内の意思決定体制の強化のため、組織構成は適宜見直しを行っている。

なお、本学の意思決定は概ね次のようなプロセスを経て行われる。

《ボトムアップによるプロセス》



【エビデンス集（資料編）】 資料 3-3-1 「千里金蘭大学 企画・調整委員会規程」

資料 3-3-2 「千里金蘭大学 大学協議会規程」

資料 3-3-3 「千里金蘭大学 教授会規程」

資料 3-3-4 「平成 27 年度各種委員会等」

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

学長は校務をつかさどり、所属職員を統督する。具体的には、大学協議会、企画・調整委員会、人事委員会、入試委員会など大学運営の方針を決定する委員会等の議長を学長が務めることとなっており、さらに、副学長、付属図書館長、情報処理教育センター長、教養教育センター長、地域共創センター長及び教職支援センター長の選任を学長が行う。そして、これらの役

職者は大学協議会の構成員であることから、学長を補佐する役割を担い、大学としての意思決定の際に学長の意向が十分に反映できる体制が整っている。

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学の意思決定組織は整備され、権限と責任の明確化が適切に図られている。また、学校教育法第92条第4項及び第93条の改正にともない、内部規則の見直しを図り、平成27(2015)年度から改正施行している。今後も、機動的な組織運営によって社会環境の変化やスピードに合わせた意思決定が行えるよう、その機能を改善・向上させるよう取り組んでいく。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目3-4を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

本学園の経営面における意思決定機関である理事会に対し、大学には教育研究に関わり全学的な見地から意思決定を行う組織として大学協議会を置いている。大学協議会は大学の組織全般に関わる重要事項の協議を行い、業務・事務の連絡調整を図る機能を持つとともに、学園の経営に関わる問題についての提案を行う機関でもある。構成員は学長、副学長、学部長、学科長、図書館長、地域共創センター長、教養教育センター長、事務局長で、必要に応じて他の教職員を出席させることもできる。

意思決定に際して、学則の改廃や予算審議等、大学運営の根幹に関わる事案については、まず大学協議会で検討を行い、その上で理事会に上申している。事前に事案を検討することで整合性のとれた事案となり、理事会での審議によって円滑な意思決定を行っている。

また、その体制を支える事務組織においては、主任以上の職員を対象として大学事務職員連絡兼SD会議を月1回開催し、大学事務局と各部門、また法人や教学との意思疎通、意思統一を図っている。

【エビデンス集（資料編）】 資料 3-4-1 「千里金蘭大学 大学協議会規程」

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

学園全体の経営と管理運営に関する業務を担う法人事務局と、大学の組織と教学体制を支える大学事務局を置いており、それぞれの見地から意見を出し合って、相互にチェックを行うこ

とで、全体的なガバナンスを保っている。

また、大学の意思決定機関である大学協議会の構成員から、学長、生活科学部長を兼任する副学長及び看護部長を理事会の構成員としても選任しており、学長が理事長を兼任していることから、学園の協議の上に大学の意向を十分反映できる状況にある。

経営と教学の相互牽制体制並びに大学協議会・理事会・評議員会の三者による経営体制により、ガバナンスの機能性を保持している。その上で、『寄附行為』第10条において監事の職務を、『監事監査規程』において監査の内容を規定し、それに基づく監事による理事会・評議員会の審議・決議、その後の業務遂行、あるいは財産の状況等に関する監査によって、ガバナンスの実効性を高めている。

【エビデンス集（資料編）】 資料 3-4-2 「学校法人金蘭会学園 寄附行為」

資料 3-4-3 「学校法人金蘭会学園 監事監査規程」

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

大学では、主として各種委員会、学科会議、教授会、大学協議会という段階を経るボトムアップ形式での意思決定が行われ、教学に直接携わる教職員の意見が的確に反映されている。一方、大学全体の案件等については、学長主宰の企画・調整委員会にて企画立案をおこない、大学協議会へ提案される。このように大学ではボトムアップと、学長のリーダーシップとでバランスのとれた決定がなされている。

理事会では、経営の方向性、法令や文部科学省をはじめとする監督省庁に対して学園として求められる対応等について、理事長が理事会をまとめて審議を行い、評議員会による諮問、監事による監査を経て決議を行っており、トップダウンでの運営方針を示している。同時に、大学協議会で審議された提案等は、理事会で再度審議され、現場の声を経営に反映するボトムアップの形式も取り入れている。

【エビデンス集（資料編）】 資料 3-4-4 「千里金蘭大学 大学協議会規程」

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

学園及び大学の意思決定、合意形成に係るガバナンスは、制度的に整備されている。しかし、機能的かつ効率的な学園運営の実現を図るためには、さらなる情報の収集と共有、セクショナリズムの排除に向けた努力が求められるため、教職員の意見を積極的にくみ上げ、より質の高い教育体制と運営体制の構築を図るものとする。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目3-5を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

事務管理体制については『組織規程』において、構成及び職制、職務、分掌を規定している。理事会と大学協議会の両軸が運営の中心となることから、まずそれぞれを支える法人事務局と大学事務局を置き、法人事務局長による総括と調整のもと、大学事務局長が大学事務局と事務組織を統括する。その中に、教務・学生サポート（学生生活・就職）・入試広報・情報処理・地域交流（生涯学習・国際交流）・管財など、大学運営における日々の業務を担う部署やセンターを設置し、各部署あるいはセンターにセンター長、次長、課長、係長、主任を置き、大学事務局長の指揮監督のもと、教学組織とも連携協力しながら、それぞれの所掌事務を処理している。

平成27(2015)年度には、本学3号館にあった法人事務局を4号館1階にある大学の事務組織の隣接箇所に移設を行ったことで、法人事務局と大学事務局の意思疎通の向上及び機動的かつ効果的な業務の執行が可能となった。

【エビデンス集（資料編）】 資料 3-5-1 学校法人金蘭会学園「組織規程」

資料 3-5-2 千里金蘭大学「組織図」

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

法人事務局に、学校法人としての活動を掌る総務、経理・財務、人事等の管理部門を置き、大学事務局には、教学に関する各課、センター等を置いて業務を執行している。各管理部門の業務執行に際しては、各種法令のみならず、学内規程を遵守して取り扱い、特にその中で重要な事項については、起案書によって各管理部門の責任者や大学事務局長及び法人事務局長、学長、理事長の決裁を求めることとしている。このように、組織全体として協働しながら業務執行の適正性を担保する仕組みが構築されており、法人と大学の機能性を生かした運営体制となっている。

職員の配置と異動、昇格等については、個人の適性や能力、人員の過不足などを勘案しながら実施し、事務職員の能力開発、労働意欲向上、部門の活性化・効率化・質向上等につながるように随時見直しを行っている。また、平成25(2013)年度からは、主任以上の職員を対象とした大学事務職員連絡兼SD会議を原則として月1回開催しており、対象者には原則として出席を義務付け、また、積極的な発言を求めることで、主体性の醸成と個人の能力の向上を図りつつ、大学事務局と法人、教学部門の情報共有の促進を行っている。

【エビデンス集（資料編）】 資料 3-5-3 学校法人金蘭会学園「決裁規程」

資料 3-5-4 千里金蘭大学「組織図」

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

新規に採用した職員に対しては、主にOJTによって、大学運営と担当業務遂行のために習得

しておくべき事項や業務の内容について指導を行っている。

また、職員の資質及び能力向上のための実務分野の知識習得の機会として、日本私立学校振興・共済事業団や日本私立大学協会、日本学生支援機構などが実施する学外研修、セミナーを積極的に活用しており、参加結果は研修参加報告書により関係部署に回覧することで、情報の共有化を図っている。

その他、平成25(2013)年度からは、主任以上の職員を対象とした大学事務職員連絡兼SD会議を原則として月1回開催しており、日常業務に関連した情報の共有化を図るとともに、教育関係法令についての説明等を行うことで、職員個々の資質向上に努めている。

【エビデンス集（資料編）】 資料 3-5-5 「平成 27 年度 学外研修参加状況一覧」

資料 3-5-6 「平成 27 年度 大学事務職員連絡兼 SD 会議 実施状況一覧」

(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

本学の教育目標を達成するための事務体制について、適切に機能しているが、限られた人員の中でより発展的な業務を行うためには、異動だけではなく、人事制度や業務執行体制についても組織の機能性から検証を行い、中長期的な在り方を検討する必要がある。

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

基準項目3-6を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本学園は、平成20(2008)年に文部科学省高等教育局より、経営改善計画を策定すべきであるとの指導を受け、それに対して同年5月に『経営改善五カ年計画』の策定を行い、実行してきた。その結果、事業活動収支では減価償却費の負担が大きいため未だマイナスではあるものの、経営上の指針となる教育活動資金収支差額(教育研究活動のキャッシュフロー)については平成23(2011)年度より継続してプラスとすることができた。[表3-6-1]

これを踏まえて、平成25(2013)年度以降もさらに安定的な財務体質を構築すべく、一層の発展を企図した『学校法人金蘭会学園 経営改善計画 平成25年度～29年度（5カ年）』を新たに策定し、中長期的視点に基づいた財務運営に取り組んでいる。具体的施策としては、毎年度の予算について事業計画に基づくことを徹底し、各学科やセンター、各部署がそれぞれの計画に基づいて予算概算要求を作成する。それを経理・財務部で集約のうえ、各部門との協議、調整を行った後、予算委員会での審議を経て、大学協議会及び理事会における承認をもって予算配分を行うこととしており、適切な予算管理を徹底している。また、平成25年度より実施してい

る学校別採算管理制度のもと、学園内各校が責任を持った学校運営、財務運営を行う体制を強化している。

なお、文部科学省高等教育局からの指摘事項については、学校法人運営調査委員会において審議がなされた結果、平成26(2014)年2月付で本学園に対する指導事項はなくなったとの報告を受けることができた。

表3-6-1 「財務状況の推移」（「平成27年度事業報告書」より）

[百万円]

	H23 年	H24 年	H25 年		H26 年		H27 年	
	実績	実績	実績	前年度比	実績	前年度比	実績	前年度比
事業活動収入	2,476	2,440	2,371	△ 69	2,263	△ 108	2,254	△ 9
(内学納金)	1,695	1,625	1,632	7	1,573	△ 59	1,587	14
事業活動支出	2,512	2,540	2,549	9	2,550	1	2,462	△ 88
(内人件費)	1,395	1,420	1,479	59	1,492	13	1,457	△ 35
収支差額	△ 36	△ 100	△ 178	△ 78	△ 287	△ 109	△ 208	79
減価償却額	375	348	368	20	370	2	359	△ 11
収支差額 (減価償却除く)	339	248	190	△ 58	83	△ 107	151	68

【エビデンス集（資料編）】 資料 3-6-1 「平成 27 年度事業報告書」

資料 3-6-2 「学校法人金蘭会学園 経営改善計画 平成 25 年度～29 年度（5 カ年）」

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

経営上の指針となる教育研究活動のキャッシュフローが、平成 23(2011)年度より平成 27(2015)年度決算に至るまで継続してプラスとなっていることから、本学園では財政基盤の改善に向けた取り組みが進展しつつあるといえる。

より安定した財務基盤の確立のために、『学校法人金蘭会学園 経営改善計画 平成25年度～29年度（5カ年）』に基づき、教職員の処遇を維持、向上できる体制の構築を前提としつつ、同時にゼロベースでの経費支出の見直しと、支出の削減に積極的に取り組んでいる。

また、平成25(2013)年度以降は、私立大学等経常費補助金獲得強化にも取り組み、平成 25(2013)年度及び平成26(2014)年度においては、私立大学改革総合支援事業(タイプ1及び2)や私立大学等教育研究活性化設備整備事業等の新たな補助金によって教育・研究の質の向上を図るとともに、財政基盤の健全化を前進させることができたと判断している。

なお、本学では、平成22（2010）年度に公益財団法人日本高等教育評価機構による『大学機関別認証評価』を受審し、『大学評価基準を満たしている』との認定を受けたが、『大学の教育研究目的を達成するために必要な財務基盤を早急に改善し、平成27(2015)年7月末に認証評価時以降の財務状況に関する報告書（根拠資料を含む）を提出すること』との条件が付されたことから、上述の通り、財務基盤改善への努力を重ねてきた。

平成27(2015)年7月には、これまでの財務の状況に関する根拠資料に基づき、財務基盤の健全化への取り組みに関する『認証評価結果の条件に対する改善報告書』を日本高等教育評価機構に提出したが、改善が認められず、継続的な改善が求められるとの審査結果を受けた。

【エビデンス集（資料編）】 資料 3-6-3 「学校法人金蘭会学園 経営改善計画 平成 25 年度～29 年度（5 カ年）」

資料 3-6-4 「改善報告等に対する審査の結果」

(3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

施設・設備の老朽化が進んでいることから、教育研究活動のキャッシュフローのプラス水準をさらに引き上げ、施設設備整備にかかる資金を捻出できる財務体質へ変革することが求められる。そのためには、収入面において、学生生徒等納付金と私立大学等経常費補助金を安定的に確保することが重要である。

学生募集の強化と定員充足については、平成27(2015)年度より、児童学科の入学定員を80名から70名、看護学科の入学定員を80名から90名へと変更し、入学定員充足率の向上を図った。そのうえで、平成28(2016)年度からは、教育内容をよりの確に表現した学科名称とするため、児童学科から「児童教育学科」へと変更することとし、平成27(2015)年度内に文部科学省に対して届出を行った。

今後、18歳人口が減少していく状況において、学生生徒等納付金収入の増加を見込むことは難しく、経常費補助金を含め、新たな外部資金の確保に向けた積極的な展開を図っていく。

3-7 会計

《3-7 の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7 の自己判定

基準項目3-7を満たしている。

(2) 3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

法人事務局経理・財務部及び大学事務局経理課のそれぞれにおいて、『学校法人会計基準』や本学園『経理規程』などの関係法令・規程等に基づき、適切な会計処理が行われている。予算の執行は原則として『予算執行申請書』に基づいて行うが、起案された『予算執行申請書』に対しては、その内容について各部門の責任者や経理・財務部長、さらに支出が10万円を超える場合には理事長の決裁を要することとしており、支出内容の適法性及び妥当性を担保している。また、会計処理業務はシステム化しており、毎月、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表を作成している。

なお、決算処理においては法人事務局経理・財務部が中心となって、学園内各校の会計実績を統合して、学園全体としての年度末計算書類を作成している。

【エビデンス集（資料編）】 資料 3-7-1 学校法人金蘭会学園「経理規程」

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

『寄附行為』第10条で監事の選任及びその職務について、同第32条で監査報告について規定し、さらに『監事監査規程』及び『監事への報告に関する細則』を置いて、監査に対する体制を整えている。特に、平成22年度からは常勤監事を置いて理事会及び評議員会にも出席するなど、会計監査だけでなく学校法人の業務執行状況全般に渡って監査を行っている。

なお、会計監査については『寄附行為』に基づいて、『私立学校振興助成法』第14条第3項の求める監査法人による会計監査、『私立学校法』第37条第3項に定められる監事による監査とも厳正に実施し、監査報告書を毎年度『計算書類（決算）』に添付している。

【エビデンス集（資料編）】 資料 3-7-3 学校法人金蘭会学園「寄附行為」

資料 3-7-4 学校法人金蘭会学園「監事監査規程」

資料 3-7-5 学校法人金蘭会学園「監事への報告に関する細則」

資料 3-7-6 監査報告書(平成 27 年度)

(3) 3-7 の改善・向上方策（将来計画）

現在の会計処理体制及び監査体制を維持して、適正かつ厳正な会計処理を継続するとともに、平成27(2015)年4月に施行された学校法人会計基準改正における変更内容を理解、把握し、遺漏のないよう適切に対処していく。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目4-1を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

『学則』第 1 条において、『建学の精神に則り、豊かな教養と深い専門分野の知識を授け、社会から信頼される高い志を持った力強い人材を養成し、地域社会に貢献すること』と定め、本学の教育目的としている。また、『学則』第 2 条第 1 項において、『本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う』と定めるとともに、自己点検・評価の基本方針及び実施規準等を策定する『自己点検・評価委員会』、自己点検・評価を実施するに当たっての円滑な運営及び調整を行う『自己点検・評価室』を設置し、自己点検・評価のための組織を整備している。

自己点検・評価については、公益財団法人日本高等教育評価機構の評価規準及び評価項目を参考に、『使命・目的等』、『学修と教授』、『経営・管理と財務』、『自己点検・評価』及び『地域貢献』の 5 項目を設け、それぞれについて、『自己点検・評価委員会』において点検・評価を行っている。

上記の自己点検・評価以外には、『授業アンケート』、『授業改善報告』及び『学修行動調査』などを通して自己点検・評価を行い、教育改善の自律的な実施に努めている。

【エビデンス集（資料編）】 資料 4-1-1 「千里金蘭大学学則」

資料 4-1-2 「千里金蘭大学 自己点検・評価委員会規程」

資料 4-1-3 「千里金蘭大学 自己点検・評価室に関する規程」

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

本学は、平成22（2010）年度に公益財団法人日本高等教育評価機構による『大学機関別認証評価』を受審し、『大学評価基準を満たしている』との認定を受けた。但し、『自己点検・評価を恒常的に行う体制を確立し実施するとともに、その結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげるシステムを構築し、平成27(2015)年7月末に進捗状況を含めて報告書（根拠資料を含む）を提出すること』との条件が付された。

平成24(2012)年以降は、自己点検・評価委員会を中心に本学の教育及び研究活動に携わる各部門による自己点検・評価を毎年実施している。自己点検・評価結果については、報告書に基づき、『大学協議会』、『学科会議』、『教授会』及び『理事会』において報告し、全教職員の共通理解を図っている。

また、教育及び学生支援に関する諸データの統合的分析を行うことにより、教育活動の発展に寄与することを目的として、平成26(2014)年8月に『IR推進室』を設置し、教育及び学生支援の評価方法に係る研究、評価の企画・実施体制を整備した。

平成27(2015)年7月には、『認証評価結果の条件に対する改善報告書』を日本高等教育評価機構に提出し、改善が認められたとの審査結果を受けたことから、実効性のある具体的評価及び組織的な取り組みは実施できていると判断している。

- 【エビデンス集（資料編）】 資料 4-1-4「千里金蘭大学 自己点検・評価委員会規程」
資料 4-1-5「千里金蘭大学 IR 推進室規程」
資料 4-1-6「認証評価結果の条件に対する改善報告書」
資料 4-1-7「改善報告等に対する審査の結果」

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

大学組織の新たな設置や改組・改編がおこなわれた平成24(2012)年以降については、自己点検・評価を毎年行うことで、PDCAサイクルを円滑に機能させることが可能となり、周期等の適切性は確保されているといえる。

- 【エビデンス集（資料編）】 資料 4-1-8「平成 25(2013)年度自己評価報告書」
資料 4-1-8「平成 26(2014)年度自己評価報告書」

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的に即した自律的な自己点検・評価を実施するために、『学校法人金蘭会学園経営改善計画 平成25年度～29年度（5ヵ年）』などに基づき、中期的な計画に対する自己点検・評価を実施していく。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目4-2を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

平成 24(2012)年度以降は、公益財団法人日本高等教育評価機構の評価基準及び評価項目を参考にし、より公正かつ的確な自己点検・評価を行っている。また、学内各機関及び事務局各部署からの調査やデータに基づくエビデンスを重視した自己評価報告書を毎年作成し、透明性の高い自己点検・評価に取り組んでいる。

- 【エビデンス集（資料編）】 資料 4-2-1「平成 25(2013)年度自己評価報告書」
資料 4-2-2「平成 26(2014)年度自己評価報告書」
資料 4-2-3（ホームページ「教育情報の公表」）

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

自己点検・評価委員会による自己点検・評価にあたっては、学内各機関及び事務局各部署の連携により、現状把握のためのエビデンスの収集を行っており、このエビデンスを基礎として、現状分析、評価、改善方策の提言につなげている。

また、平成26(2014)年8月からは、『IR推進室』を設置し、教育及び学生支援に関する諸データの収集及び分析を専門的に行うことができる体制を整備した。

- 【エビデンス集（資料編）】 資料 4-2-4「千里金蘭大学 IR 推進室規程」

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

自己点検・評価委員会が中心となり、平成24(2012)年度以降、毎年度『自己評価報告書』を作成し、冊子配付による学内共有を行うとともに、学外に対してはホームページ上で公表していることから、自己点検・評価の結果について、学内共有と社会への公表は適切に実施されていると判断している。

- 【エビデンス集（資料編）】 資料 4-2-5「平成 25(2013)年度自己評価報告書」
資料 4-2-6「平成 26(2014)年度自己評価報告書」
資料 4-2-7（ホームページ「教育情報の公表」）

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

IR推進室を含む学内各機関及び事務局各部署においてデータや資料等の収集・分析を行い、自己点検・評価に有効活用できるよう、さらに体制を整備していく。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目4-3を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

平成26(2014)年度から、『学校法人金蘭会学園 経営改善計画 平成25年度～29年度（5ヵ年）』と有機的に結び付けながら、PDCAサイクルを取り入れた仕組みを構築している。

具体的には『経営改善計画』に基づき、各種委員会や関係部署において当該年度に達成すべき計画内容を毎年『事業計画書』に挙げることでしている。教職員はこれの達成に尽力し、結

果を『事業報告書』等で検証のうえ、新たな『事業計画』や教育課程等の策定、見直しをおこなっている。

また、自己点検・評価委員会では、本学の現状と課題の検証を行ったうえで、課題等がどのように改善されたかを『自己評価報告書』にまとめ、自己点検・評価を改革・改善につなげる仕組みに努めている。

- 【エビデンス集（資料編）】 資料 4-3-1 学校法人金蘭会学園 経営改善計画
平成 25 年度～29 年度（5 ヶ年）
資料 4-3-2 「平成 27 年度事業計画書」
資料 4-3-3 「平成 27 年度事業報告書」

（3）4-3 の改善・向上方策（将来計画）

大学協議会、教授会、学科会議、大学事務職員連絡会議等の場においても、『自己点検報告書』の結果を受け、具体的な討議意見交換等による認識の共有を図っていく。

また、教職員個人レベルでも、『事業計画』をベースに各人が目標を設定、目標達成に向け教育、研究、管理運営等にあたる。1年後、目標の達成度や教育、研究等の実績等を参考に自己評価を行い、次年度の新たな目標を設定する。

以上の通り、組織レベル、個人レベルにおいて自己点検・評価結果を活用したPDCAサイクルを実施することにより、更なる組織の活性化を図ることとする。

IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準A. 地域貢献

A-1 大学施設の開放、公開講座など大学資源の社会への提供

《A-1 の視点》

A-1-① 大学施設、公開講座など大学資源の社会への開放

A-1-② 大学の教育研究上における地域貢献

A-1-③ 大学と地域との協力関係

(1) A-1 の自己判定

基準項目A-1を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 大学施設、公開講座など大学資源の社会への開放

本学では、地域社会に密着した高等教育機関としての役割を果たすため、平成27(2015)年度は以下のような活動を実施した。

1) 大学施設の開放

大学の施設・設備について、可能な限り地元の方々に利用していただくとの趣旨から本学施設の一部無料を含む貸し出し等を実施しており、平成27(2015)年度は北摂地区を中心とする高等学校の吹奏楽演奏会、その他50以上のイベント開催にともない、佐藤記念講堂の無料貸し出しを行った。

2) 地域共創センター組織改革

地域共創センターは、平成27（2015）年度より組織改革を行い、生涯学習センター及び国際交流センターを廃止した上で、新たな業務内容を有する地域共創センターとして発足した。組織運営の効率化とともに、従来よりも地域との連携窓口としての機能強化を図るためである。以下、地域共創センターにおける平成27（2015）年度の地域連携に係る具体的な業務内容を記す。

(ア) 『公開講座』の開催

地域の方々の学びの要望に応えるべく、吹田市、吹田市教育委員会及び箕面市、箕面市教育委員会の後援のもと、例年前期・後期に原則として約10回の連続した公開講座を開講している。

平成27(2015)年度は前期に31講座431名、後期に31講座404名、延べ835名の受講者があった。

(イ) 生涯学習吹田市民大学ー千里金蘭大学キャンパス講座ーの開催

『生涯学習吹田市民大学』は、学びを通じて様々な生涯学習活動の契機となり、人生をより豊かにするための教養を深める『学びの場』として、平成 19(2007)年 11月に開設された。

吹田市内には本学を含む5つの大学などの高等教育機関(千里金蘭大学・大阪大学・関西大学・大阪学院大学・国立民族学博物館)があり、その特長を活かして各機関が有する人的資源の『地(知)産地(知)消』を目指している。

また、5 大学の生涯学習情報をインターネットサイト『吹田市 5 大学・研究機関生涯学習ナビ』（<http://www.suita5u.com/>）として立ち上げ、市民に情報公開をしている。

平成 27(2015)年度は本学内で 5 回にわたり講座を実施した。

(ウ) 地域交流学習会「地域から大学へ」の開催

吹田市国際交流協会ボランティアによる「吹田市における医療通訳の現状」学習会を開催し、看護学科の学生6名及び教員2名が参加した。

(エ) 地域インターンシップ学生派遣

吹田市子育て青少年拠点夢つながり未来館「ゆいぴあ」へ、学生19名をインターンシップとして派遣した。

(オ) 地域ボランティア学生派遣

平成27年11月3日に第48回北摂ブロック身体障害者スポーツレクレーション大会が開催され、学生16名をボランティアとして派遣した。

(カ) 履修証明プログラム

(キ) 仏検（実用フランス語技能検定試験）2級対策講座、3級対策講座、及び文芸翻訳者養成講座の3講座を開講し、合計16名に履修証明書を発行した。

(ク) 本学教員2名が箕面市における社会教育委員会議長及び箕面市立公民館運営審議会委員に就任、要請に基づき教員派遣を行った。また、別の本学教員2名を寝屋川市人権連続講座講師として派遣を行った。

3) 市民公開講座の開催

内容：文部科学省科学研究費助成事業（挑戦的萌芽研究）「大規模災害における後遺障害に対する統合医療的戦略」の一環として、大阪大学大学院医学系研究科統合医療学寄附講座との共催により、「ネクストクライシス（来るべき大規模災害）への備え、自助・互助・共助・公助で出来ることー生き残るのはあなた次第ー」を開催した。研究代表者である看護学部看護学科・伊藤壽記教授が司会を担当、危機管理や災害支援に携わるゲストを複数名招き、基調講演や総合討論という形式で、一般市民 500 名に広く情報を発信した。

実施日時：平成 28(2016)年 3 月 6 日 13 時 00 分～17 時 00 分

場所：佐藤記念講堂

【エビデンス集（資料編）】 資料 A-1-1「平成 27 年度 千里金蘭大学公開講座一覧」

資料 A-1-2「平成 27 年度生涯学習吹田市民大学 千里金蘭大学
キャンパス講座」

A-1-② 大学の教育研究上における地域貢献

本学の教育研究上における地域貢献として、平成27(2015)年度は以下のような取り組みを実施した。

1) 生活科学部食物栄養学科学生ボランティアによるイベントへの参加

(ア) 大阪ガス（株）主催の児童を対象とした食育イベント「こどもクッキング」が、吹田市、

茨木市の福祉協議会後援のもと、複数回開催され、八木千鶴講師と学生ボランティア 36 名が参加した。

実施日時：平成27(2015)年6月6日、6月27日、9月5日、9月12日、平成28年2月28日

- (イ) 大阪府主催の大阪府下スーパーマーケットで開催された食育イベント「野菜バリバリ朝食モリモリ元気っ子」に、幸林友男教授の呼びかけにより、学生5名が参加した。

実施日時：平成27(2015)年8月19日

- (ウ) 国立循環器病研究センター主催の『かるしお』調理講習会が、本学の調理実習室で開催され、徳永みな子助手とともに学生4名が、参加者である国立循環器病研究センターの外来患者とその家族の調理補助をした。

実施日時：平成27(2015)年11月7日

- (エ) 豊中市食育スタディーデー『みんなで収穫祭』が豊中市「緑と食品のリサイクルプラザ」で開催され、福田典子助教とともに参加した学生8名は、農作物の収穫体験をする小学生を補助した。

実施日時：平成27(2015)年11月21日

2) 生活科学部食物栄養学科教員による食育講習会での講和

- (ア) 大阪府主催の北ブロック高校生食育リーダー養成研修会にて、大阪府立渋谷高等学校の生徒約60名を対象に、保井智香子講師がテーマ「スポーツパフォーマンスの向上と食事～いつ・なにを食べるか?～」の講和を行った。

実施日時：平成27(2015)年10月19日

- (イ) 箕面市と本学の連携講座「いっしょに学ぼう!子供の安全」で、小学生以下の子どもとその保護者約30名を対象に、上山恵子准教授がテーマ「子どもの『食』を見直そう～楽しく食べて健康に」の講師を務めた。

実施日時：平成27(2015)年10月28日

3) 生活科学部食物栄養学科教員による高校生を対象とした模擬授業

- (ア) 金蘭会高等学校1年生13名に対して、佐藤晴美助教が「消化～栄養取り込みの第一段階～」をテーマとした出前授業を実施した。

実施日時：平成27(2015)年7月9日

- (イ) プール学院高等学校2年生19名に対して、石川秀明教授が「健康と生活習慣―食と栄養について―」をテーマとした出前授業を実施した。

実施日時：平成27(2015)年7月15日

- (ウ) 兵庫県立伊丹高等学校2年生6名に対して、小林優子助教が「食べ物の消化・吸収のしくみ」をテーマとした出前授業を実施した。

実施日時：平成27(2015)年9月17日

- (エ) 大阪府立高槻北高等学校2年生19名に対して、藤田和代助教が「6つの食品群のはたらき」をテーマとした出前授業を実施した。

実施日時：平成27(2015)年11月4日

- (オ) 大阪府立池田高等学校から本学へ見学会で訪れた1年生15名に対して、八木千鶴講師が「おいしさを科学的に評価してみよう」をテーマとした模擬授業を実施した。

実施日時：平成27(2015)年11月5日

- (カ) 大阪府立豊島高等学校2年生 3名に対して、中本恵子助手が「食品添加物あれこれ」をテーマとした出前授業を実施した。

実施日時：平成28(2016)年1月14日

- (キ) 兵庫県立川西明峰高等学校1、2年生34名に対して、徳永みな子助手が「味とおいしさ」をテーマとした出前授業を実施した。

実施日時：平成28(2016)年3月18日

4) 生活科学部児童学科における地域の子育て支援活動

(ア) 『金蘭おやこクラブ』

平成19(2007)年度より、地域の子育て支援活動を目的に、本学『子ども支援協働支援室』が就学前の子どもと保護者を対象に『金蘭おやこクラブ』を実施している。これは、支援室内のプレイルームにおいて、読み聞かせ、手遊び、人形劇、パネルシアター、わらべうた、親子体操、リズム遊びなど、親子でいろいろな楽しい遊びを体験するもので、毎年1月に募集を行い、登録24組～30組（水曜クラブ、金曜クラブ）を対象に、各曜日前期、後期それぞれ12回実施している。活動には児童学科教員、専門スタッフ(保育士)と児童学科1年生の学生が、『児童学基礎演習』科目において隔週で参加している。平成27(2015)年度は、前期、後期計24回の活動を実施し、毎回のアンケートをもとに、運営方法や学生への教育効果の検討を行った。

(イ) 『ぽっぽクラブ』

平成 20(2008)年度より、『金蘭おやこクラブ』を終了した就園前までの子どもと保護者を対象に、本学『子ども支援協働支援室』にて『ぽっぽクラブ』を実施している。平成 27(2015)年度は、『金蘭おやこクラブ』実施期間中の木曜日に、前期 12 回、後期 12 回実施した。児童学科 2 年生以上の学生が「児童学応用演習」等ゼミ単位で参加し、運営に関わることで学習効果を持たせている。

(ウ) 『すいた環境教育フェア～次世代につなごう環境の絆～』

本フェア(平成 28 年 2 月 11 日開催)にボランティアとして参加する学生を募り、教員と 9 名の学生が参加した。『廃油を使ったキャンドル作り』のコーナーを担当・運営し、子どもを含む市民を対象に吹田市の下水環境について啓発に取り組んだ。

(エ) 『こどものひろば』

学科開設以来、大学祭などで地域の子ども、親子対象のイベントの主催・運営を行ってきたが、平成 25(2013)年度からは『こどものひろば』を、秋は毎年、春、夏は不定期に実施している。

平成 27(2015)年度は、8 月 1 日・2 日に『こどものひろば・夏 エコリンピック』という環境問題を視点としたゲームと製作イベントを行った。地域から募集した小学生と児童学科 2 年生が中心となって準備の段階から取り組み、当日は幼児から小学生の来場者約 200 名を迎えた。

また、秋の大学祭での『こどものひろば』では、地域の親子対象に児童学科 1 年生が全員参加し、絵本の読み聞かせやパネルシアターなどを行った。

5) 看護学部看護学科におけるレディースヘルスセミナーの開催

一般社団法人大阪府助産師会とのコラボレーション事業で、大阪府下の小中高大学を対象にした性教育の出張講義の一環である。

(ア) 女子大学生向け健康教育「レディースヘルスセミナー」の開催

内容：入学オリエンテーション期間に、本学食物栄養学科・児童学科の1年生を対象に性教育（月経・基礎体温・出産・母乳・デートDV・避妊・性感染症・子宮頸がん）を行った。

実施日時：平成 27(2015) 年 4 月 6 日 11 時～12 時 30 分、13 時 30 分～15 時

場所：千里金蘭大学

3711・3712 教室（11 時～12 時 30 分）、3711 教室（13 時 30 分～15 時）

参加学生：13 名

(イ) レディースヘルスセミナー フォロー講座

「美と健康のための女子力アップ講座」の開催

内容：健康とは「自分の可能性を最大限に発揮できる状態」のことであり、自分の可能性を広げるために、自分を磨く方法を学ぶ講座を開催した。女性の健康の秘訣は子宮に優しい生活をするということについて、「食」、「冷え予防」、「リラックス」に関する具体的な方法として、ハーブやアロマを用いたアプローチ（ハーブティ、バスソルト作り、足浴）、食事からのアプローチ、布ナプキン、あずきカイロの紹介などを行った。

実施日時：平成 27(2015)年 7 月 7 日 16 時 20 分～17 時 50 分

場所：千里金蘭大学 母性看護・助産学実習室

(ウ) 助産所見学ツアー

内容：出産の選択肢（出産場所・出産スタイルなど）や母乳育児を紹介しながら、女性のからだのしくみがうまく働くためには健康であることが大切であること、今から心身を整えておくことの重要性を伝えている。そこで、LHS で出産場所のひとつとして紹介した助産院を見学し、出産のことを考える機会とした。

実施日時：①平成 27(2015)年 9 月 6 日 ②平成 27(2015)年 9 月 13 日

場所：①ひまわり助産院（堺市） ②ゆう助産院（東大阪市）

6) 看護学部看護学科学生による七夕・クリスマスコンサートへの参加

学生ボランティアは、平成 22 年度より大阪市内にある住友病院で開催される入院患者やその家族・地域住民を対象とした七夕コンサートやクリスマスコンサートに参加している。1 年生から 4 年生までの学生が参加し、コンサートで披露する歌の選曲に始まり、ピアノ伴奏や合唱などの練習を行いコンサートに臨んでいる。この活動は、入院患者やその家族・地域住民には季節を感じてもらうだけでなく、歌を聞き、そして一緒に歌うことによって楽しんでいただいている。さらに、学生たちは参加者とともに歌い、場の共有と楽しさの共有をするとともに、参加者の楽しんでいる姿を見ることにより達成感を抱き、学内教育では得ることができない学びにつながっている。

(ア) 七夕コンサート

実施日時：平成 27(2015)年 7 月 2 日（木）

場所：住友病院

参加学生：16 人

(イ) クリスマスコンサート

実施日時：平成 27(2015)年 12 月 24 日 (木)

場所：住友病院

参加学生：14 人

7) 看護学部看護学科教員による高校生を対象とした模擬授業

(ア) 大阪府立吹田東高等学校2年生35名に対して、山中政子助教が「知ってほしい、看護のこと」をテーマとした出前講義を実施した。

実施日時：平成27(2015)年6月18日

(イ) 金蘭会高等学校1年生35名に対して、藤澤盛樹助教が「救急医療を受ける子どもの看護」をテーマとした出前講義を実施した。

実施日時：平成27(2015)年7月9日

(ウ) 大阪府立池田高等学校から本学へ見学で訪れた1年生20名に対して、富澤理恵講師が「看護について」をテーマとした講義を実施した。

実施日時：平成27(2015)年11月5日

(エ) 金蘭会高等学校から本学へ見学で訪れた1年生39名に対して、河野あゆみ講師が「こころの健康と看護」をテーマとした講義を実施した。

実施日時：平成28(2016)年3月7日

8) 看護学部看護学科教員による看護職者・看護学生を対象としたセミナー

(ア) 看護師を対象に「看護研究相談会」を行い、学会発表へと繋がった。

実施日時：平成27(2015)年6月27日 15時00分～17時00分

場所：千里金蘭大学教職員クラブ

(イ) 看護職者・看護学生を対象に、「脳卒中看護に補完代替療法を取り入れる～急性期から在宅まで～」をテーマに公開講座を行った。

実施日時：平成27年(2015)年12月19日 13時00分～17時00分

場所：千里金蘭大学大会議室

(ウ) 看護職者・看護学生を対象に「身体とところに届く癒しの看護技術～実践編～」をテーマに実践セミナーを行った。

実施日時：平成28年(2016)年2月27日 13時00分～17時30分

場所：千里金蘭大学看護実習室

9) 本学では、公開講座の実施のほか、吹田市との連携協力に関する基本協定の締結、社会人入学試験の実施や、履修証明プログラムの開講など、地域社会だけでなく、広く社会人に対する門戸を広げる取り組みを実施している。平成25(2013)年度及び平成26(2014)年度には私立大学等改革総合支援事業において、『特色を発揮し、地域の発展を重層的に支える大学づくり(タイプ2：地域特色型)』の採択を得ることができた。このことは本学の教育研究を含むさまざまな取り組みが地域貢献に結びついているという社会の評価だと認

識しており、より一層の地域貢献に向け、全学的に取り組んでいく。

A-1-③ 大学と地域との協力関係

本学では、外部機関との連携・協力体制を構築することで、本学の物的・人的資源の地域社会への提供を継続的に行っている。具体的事例としては、本学は吹田市との連携協力に関する基本協定を締結しており、平成27(2015)年度は7月2日に吹田市役所で、12月1日は本学にて連携推進協議会を実施し、教育研究における吹田市との連携状況等を確認した。

地域共創センターにおいては、本学と吹田市・箕面市の連携協力に関する基本協定に基づいて両市の生涯学習活動への協力として毎年公民館等の施設に講師を派遣している。

教養教育センターにおいては、本学教養教育科目『社会貢献論』において、吹田市より担当者をゲストスピーカーとして招き、以下の通り地域社会の実情の講義を実施した。

また、地域共創センターにおいては、地域連携の深化に向け、以下のような活動に参加した。

- 1) 税の仕組み（吹田税務署）
- 2) 認知症サポーター養成講座（吹田市保健福祉部）
- 3) デートDV予防啓発研修（吹田市立男女共同参画センター）
- 4) JICAボランティアセミナー（JOCA近畿支部）
- 5) 市税の仕組みと議会の役割（吹田市議会事務局）

【エビデンス集（資料編）】 資料A-1-3「平成27年度 千里金蘭大学・吹田市連携推進協議会
第9回・第10回次第」

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の有する物的・人的資源を広く社会に提供できるよう、地域社会との協力関係を深め、他企業・自治体等と連携して教育研究事業及び地域貢献に全学的に取り組む、推進していく。